

第4次南国市総合計画策定のための
現行計画点検・評価報告書

[現行計画の「主要な施策」ごとの達成状況・課題等のとりまとめ]

平成27年1月

南 国 市

目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的と総合計画の体系	2
2. 調査の方法	4
3. 達成度評価一覧	5
II. 評価のとりまとめ	17
1. 全体評価のとりまとめ	18
(1) 全体評価	18
(2) 章別の比較	18
2. 章ごとの評価のとりまとめ	20
(1) 第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」	20
(2) 第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」	22
(3) 第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」	24
(4) 第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」	26
(5) 第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」	28
(6) 第6章 計画推進のために	30
III. 「主要な施策」ごとの達成状況・達成度・課題等	33
1. 第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」	34
2. 第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」	41
3. 第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」	57
4. 第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」	67
5. 第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」	75
6. 第6章 計画推進のために	83
IV. 現行計画指標点検表	87

I . 調査の概要

1. 調査の目的と総合計画の体系

本報告書は、現行の第3次南国市総合計画（平成18年度～平成27年度）に掲げた主要な施策について、その達成状況及び今後に残された課題等を調査してとりまとめたものであり、第3次南国市総合計画を点検・評価する資料として、また第4次南国市総合計画（平成28年度～平成37年度）策定のための基礎資料として活用していくものです。

なお、調査対象である第3次南国市総合計画の体系は以下のとおりです。

第3次南国市総合計画の体系

将来像

みんなで築く 健康で安心な いきいき文化交流・産業拠点のまち

章	施策項目
第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」	1. 情報公開体制・制度の充実
	2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進
	3. 地域活動・コミュニティ活動の充実
	4. ボランティア活動・NPO活動の充実
	5. 人権対策・男女共同参画対策の推進
第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」	1. 防災対策、消防・救急対策の充実
	2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実
	3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備
	4. 上・下水道の整備
	5. 環境衛生とリサイクル対策の充実
	6. 調和のとれた土地利用の推進
	7. 市街地の整備
	8. 道路・交通網の整備
	9. 情報・通信基盤の整備
	10. 住宅対策の充実
第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」	1. 地域福祉の推進
	2. 保健・医療活動の充実
	3. 子育て支援対策の充実
	4. 高齢者福祉の充実
	5. 障害者福祉の充実
	6. 社会保障等の充実

第4章 こころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」	1. 生涯学習体制の充実と活動の推進
	2. 学校教育の充実
	3. 芸術・文化活動の充実
	4. スポーツ・レクリエーション活動の充実
	5. 文化財の保護・継承
	6. 国際交流・地域間交流活動の推進
第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」	1. 農林水産業の振興
	2. 工業の振興
	3. 商業の振興
	4. 観光の振興
	5. 雇用対策と勤労者福祉の充実
第6章 計画推進のために	1. 行政運営改革の推進
	2. 財政運営の効率化
	3. 広域行政の推進

2. 調査の方法

第3次南国市総合計画の最小単位である「主要な施策」について、「現行計画達成状況調査シート」を作成し、担当職員による自己点検と評価を行いました。評価基準日は、平成26年3月31日（平成25年度終了時）とし、計画期間10年のうち、8年が終了した時点での評価となっています。

達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価しています。

なお、施策の内容・性格によっては、評価の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもありますが、今回の調査では、施策の“実施状況”（計画された施策をどの程度実施したか）を中心に評価しています。

達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	基本計画に掲げた施策を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	基本計画に掲げた施策を概ね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度
D	現在、取り組みの達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し、動き始めることはできた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	0%

3. 達成度評価一覧

第3次南国市総合計画に掲げた「主要な施策」の達成度を一覧にすると、以下のとおりです。

第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
1. 情報公開体制・制度の充実	(1) 広報活動の充実	企画課	B
		情報政策課	B
1. 情報公開体制・制度の充実	(2) 広聴活動の充実	企画課	C
		情報政策課	A
1. 情報公開体制・制度の充実	(3) 情報公開の推進	総務課	B
2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進	(1) 審議会等委員の公募	企画課	B
2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進	(2) 協働推進に関する指針の策定	企画課	E
2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進	(3) 協働推進に関する市民と行政の協議機関等の設立	企画課	D
2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進	(4) まちづくりに関する学習機会の提供	企画課	D
2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進	(5) 多様な分野における市民及び民間の参画・協働の促進	企画課	B
3. 地域活動・コミュニティ活動の充実	(1) 地域活動・コミュニティ活動を支援するための情報の積極的な提供	企画課	D
3. 地域活動・コミュニティ活動の充実	(2) 活動の側面支援の充実	企画課	C

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
3. 地域活動・コミュニティ活動の充実	(3) 地域活性化自治活動団体への活動支援と連携促進	企画課	B
3. 地域活動・コミュニティ活動の充実	(4) 住民の主体的な参画による地域単位のまちづくり推進	企画課	D
3. 地域活動・コミュニティ活動の充実	(5) コミュニティリーダーの育成	企画課	C
4. ボランティア活動・NPO活動の充実	(1) 協働事業の進め方に関する指針等の策定	福祉事務所	D
4. ボランティア活動・NPO活動の充実	(2) 全市的なボランティア・NPOネットワークの形成	福祉事務所	C
4. ボランティア活動・NPO活動の充実	(3) ボランティア・NPOの育成と活動の普及	福祉事務所	B
5. 人権対策・男女共同参画対策の推進	(1) さまざまな人権課題に対する正しい理解と認識のための教育・啓発の実施	生涯学習課	A
		総務課	A
5. 人権対策・男女共同参画対策の推進	(2) 男女共同参画社会づくりの推進	生涯学習課	B

第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
1. 防災対策、消防・救急対策の充実	(1) 地域防災計画等の指針の策定	危機管理課	B
1. 防災対策、消防・救急対策の充実	(2) 防災体制の整備充実	危機管理課	B
1. 防災対策、消防・救急対策の充実	(3) 治山・治水・津波・浸水対策の促進	危機管理課	B
		建設課	C
1. 防災対策、消防・救急対策の充実	(4) 消防体制の整備充実	消防	B
1. 防災対策、消防・救急対策の充実	(5) 救急・救命体制の整備充実	消防	A
2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実	(1) 交通安全教育の充実	危機管理課	A
2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実	(2) 交通安全施設の整備充実	建設課	B
2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実	(3) 防犯対策の推進	危機管理課	A
2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実	(4) 消費生活相談体制の充実	商工観光課	A
2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実	(5) 消費者教育・啓発の推進	商工観光課	A
3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備	(1) 環境保全活動等の充実	環境課	A
3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備	(2) 環境監視体制の強化と公害防止対策の推進	環境課	A
3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備	(3) 資源循環型社会づくりの推進	環境課	B

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備	(4) 南国市らしいふるさと景観づくり、環境美化運動の促進	環境課	A
		都市整備課	B
3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備	(5) 公園・広場の整備充実	都市整備課	C
4. 上・下水道の整備	(1) 水道施設整備の推進	上下水道局	C
4. 上・下水道の整備	(2) 水道経営の健全化	上下水道局	B
4. 上・下水道の整備	(3) 公共下水道事業の推進	上下水道局	C
		環境課	B
4. 上・下水道の整備	(4) 下水道事業に対する啓発活動と接続率の向上	上下水道局	C
5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	(1) ごみ処理施設の整備	環境課	A
5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	(2) ごみの分別収集の徹底と資源化の一層の推進	環境課	B
5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	(3) ごみ排出抑制の推進	環境課	A
5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	(4) 野焼き対策等の推進	環境課	B
5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	(5) ごみ等の不法投棄対策の推進	環境課	A
5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	(6) し尿処理施設の整備	環境課	C
6. 調和のとれた土地利用の推進	(1) 国土のグランドデザインの見直し策定	都市整備課	C
		地籍調査課	
6. 調和のとれた土地利用の推進	(2) 地域の発展に寄与する計画的な土地利用の推進	都市整備課	C
6. 調和のとれた土地利用の推進	(3) 土地取引の適正化の推進	都市整備課	B

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
7. 市街地の整備	(1) 広域拠点にふさわしい中心市街地の整備	都市整備課	D
7. 市街地の整備	(2) 都市計画道路事業の推進	都市整備課	B
7. 市街地の整備	(3) 土地区画整理事業等の推進	都市整備課	B
7. 市街地の整備	(4) 新たな市街地整備の検討	都市整備課	D
8. 道路・交通網の整備	(1) 総合的な道路整備計画の策定	建設課	C
8. 道路・交通網の整備	(2) 高速道路の整備促進	建設課	B
8. 道路・交通網の整備	(3) 国・県道の整備促進	建設課	C
8. 道路・交通網の整備	(4) 市道の整備	建設課	C
8. 道路・交通網の整備	(5) 安全でうるおいのある道づくりの推進	建設課	E
8. 道路・交通網の整備	(6) 公共交通の利便性の向上	企画課	B
9. 情報・通信基盤の整備	(1) 情報通信基盤の整備	情報政策課	A
9. 情報・通信基盤の整備	(2) 情報化の推進	情報政策課	B
9. 情報・通信基盤の整備	(3) 多様な情報サービスの提供	情報政策課	A
9. 情報・通信基盤の整備	(4) 情報セキュリティ対策の推進	情報政策課	A
9. 情報・通信基盤の整備	(5) 高度情報化に対応した人材の育成	情報政策課	C
10. 住宅対策の充実	(1) 公営住宅の応能応益家賃の適用と一般公募の導入	都市整備課	B
10. 住宅対策の充実	(2) 不正入居等と滞納家賃対策・債権回収対策の強化	都市整備課	B
10. 住宅対策の充実	(3) 木造耐震診断・耐震改修、アドバイザー派遣事業等の推進	都市整備課	B
10. 住宅対策の充実	(4) 地域に根ざした住まいづくりの推進	都市整備課	D

第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
1. 地域福祉の推進	(1) 地域福祉のネットワーク化と相談活動の強化	福祉事務所	B
1. 地域福祉の推進	(2) 地域福祉団体等の育成支援と福祉サービスの質の確保	福祉事務所	B
1. 地域福祉の推進	(3) 福祉意識の高揚と広報活動の充実	福祉事務所	B
1. 地域福祉の推進	(4) 福祉人材の育成・確保体制の拡充	福祉事務所	C
1. 地域福祉の推進	(5) 高齢者・障害者などに配慮した公共施設等の改良・整備の推進	都市整備課	B
2. 保健・医療活動の充実	(1) 市民主体の健康づくり体制の確立	保健福祉センター	B
2. 保健・医療活動の充実	(2) 生涯現役を目指した健康づくり事業の推進	保健福祉センター	B
2. 保健・医療活動の充実	(3) 全市民的な食育活動の推進	保健福祉センター	B
2. 保健・医療活動の充実	(4) 母子保健事業等の推進	保健福祉センター	B
2. 保健・医療活動の充実	(5) 予防事業等の推進	保健福祉センター	B
2. 保健・医療活動の充実	(6) 地域医療体制の整備充実	保健福祉センター	B
3. 子育て支援対策の充実	(1) 保育サービスの充実	幼保支援課	B
		保健福祉センター	A
3. 子育て支援対策の充実	(2) 子育て支援サービスの充実	保健福祉センター	C
3. 子育て支援対策の充実	(3) 児童の健全育成活動の推進	幼保支援課	B
		福祉事務所	B
		生涯学習課	B

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
3. 子育て支援対策の充実	(4) 教育環境の整備と「食育」の推進	学校教育課	A
3. 子育て支援対策の充実	(5) 仕事と家庭との両立の支援	生涯学習課	B
3. 子育て支援対策の充実	(6) ひとり親家庭への支援	福祉事務所	B
3. 子育て支援対策の充実	(7) 児童福祉施設の安全対策の推進	学校教育課	A
4. 高齢者福祉の充実	(1) 介護保険サービスの充実	長寿支援課	B
4. 高齢者福祉の充実	(2) 地域包括支援の推進	長寿支援課	B
4. 高齢者福祉の充実	(3) 高齢者福祉サービスのネットワーク体制の確立	長寿支援課	B
4. 高齢者福祉の充実	(4) 介護予防事業及び高齢者のいきがい対策の推進	長寿支援課	B
5. 障害者福祉の充実	(1) 障害福祉計画の策定	福祉事務所	A
5. 障害者福祉の充実	(2) 啓発広報・ふれあい交流活動の推進	福祉事務所	C
5. 障害者福祉の充実	(3) 在宅サービスと自立生活への支援の充実	福祉事務所	C
5. 障害者福祉の充実	(4) 障害児の保育・教育の充実	福祉事務所	B
6. 社会保障等の充実	(1) 国民健康保険税の収納率の向上	市民課	B
6. 社会保障等の充実	(2) 医療費の適正化	市民課	B
6. 社会保障等の充実	(3) 国民年金保険料の納付督促	市民課	A
6. 社会保障等の充実	(4) 低所得者への支援	福祉事務所	B

第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
1. 生涯学習体制の充実と活動の推進	(1) 生涯学習推進体制の整備充実	生涯学習課	B
1. 生涯学習体制の充実と活動の推進	(2) 生涯学習に関する情報管理・提供体制の充実	生涯学習課	D
1. 生涯学習体制の充実と活動の推進	(3) 生涯学習機会の拡充と学習活動の促進支援の強化	生涯学習課	A
1. 生涯学習体制の充実と活動の推進	(4) 生涯学習推進のための諸施設の整備充実	生涯学習課	A
2. 学校教育の充実	(1) 教育県都としての教育の資質向上	学校教育課	B
2. 学校教育の充実	(2) 食教育の推進と充実	学校教育課	B
2. 学校教育の充実	(3) 施設整備の充実	学校教育課	B
2. 学校教育の充実	(4) 開かれた学校づくりの一層の推進	学校教育課	B
2. 学校教育の充実	(5) 生きる力を育む創意ある教育課程の編成・実施・評価	学校教育課	B
2. 学校教育の充実	(6) 児童生徒の安全確保と安全教育の推進	学校教育課	B
2. 学校教育の充実	(7) 児童生徒の健全育成と特別支援教育体制の整備充実	学校教育課	A
2. 学校教育の充実	(8) 学校教育・幼児教育の充実	学校教育課	B
2. 学校教育の充実	(9) 高等学校教育等の充実	学校教育課	B
3. 芸術・文化活動の充実	(1) 活動拠点施設の整備と全市民的な芸術文化活動の推進	生涯学習課	D
3. 芸術・文化活動の充実	(2) 芸術文化団体の育成と指導者の確保	生涯学習課	D
3. 芸術・文化活動の充実	(3) 広報活動の強化	生涯学習課	C

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
4. スポーツ・レクリエーション活動の充実	(1) 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進	生涯学習課	B
4. スポーツ・レクリエーション活動の充実	(2) スポーツ・レクリエーション団体・指導者の育成と奨励体制の確立	生涯学習課	B
4. スポーツ・レクリエーション活動の充実	(3) 情報提供体制等の充実	生涯学習課	B
4. スポーツ・レクリエーション活動の充実	(4) スポーツ・レクリエーション施設の整備充実及び管理体制の拡充	生涯学習課	B
5. 文化財の保護・継承	(1) 文化遺産の保護・保存と活用の推進	生涯学習課	C
5. 文化財の保護・継承	(2) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進	生涯学習課	C
6. 国際交流・地域間交流活動の推進	(1) 国際交流の推進	企画課	B
6. 国際交流・地域間交流活動の推進	(2) 地域間交流の充実	企画課	A

第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
1. 農林水産業の振興	(1) 農業の振興	農林水産課	B
1. 農林水産業の振興	(2) 農業異業種連携等による新しい農業関連事業の創出	農林水産課	B
1. 農林水産業の振興	(3) 林業の振興	農林水産課	B
1. 農林水産業の振興	(4) 漁業の振興	農林水産課	B
2. 工業の振興	(1) 既存企業の支援の強化	商工観光課	B
2. 工業の振興	(2) 産学連携の推進と事業開発拠点の整備検討	商工観光課	D
2. 工業の振興	(3) 新規産業の創造	商工観光課	A
3. 商業の振興	(1) 中心商店街の再生整備の促進	商工観光課	D
3. 商業の振興	(2) 経営の近代化の推進	商工観光課	C
4. 観光の振興	(1) 観光振興方針の確立	商工観光課	C
4. 観光の振興	(2) 観光推進体制の確立強化	商工観光課	B
4. 観光の振興	(3) 多様な観光交流機能の開発と強化	商工観光課	C
4. 観光の振興	(4) 案内標識等の整備と市民ホスピタリティーの醸成	商工観光課	B
5. 雇用対策と勤労者福祉の充実	(1) 雇用の安定	商工観光課	B
5. 雇用対策と勤労者福祉の充実	(2) 若年労働者の地元就職対策の推進	商工観光課	B
5. 雇用対策と勤労者福祉の充実	(3) 福利厚生の実施	商工観光課	B
5. 雇用対策と勤労者福祉の充実	(4) 男女共同参画に伴う職場環境の整備促進	商工観光課	C
		生涯学習課	C

第6章 計画推進のために

施策項目	主要な施策	担当課・係	評価
1. 行政運営改革の推進	(1) 定員管理の適正化と組織機構の見直し等	企画課	B
1. 行政運営改革の推進	(2) 行政評価制度構築による事務事業の見直し	企画課	C
1. 行政運営改革の推進	(3) 民間活力の活用による住民サービスの向上促進	企画課	B
1. 行政運営改革の推進	(4) 事務処理のレベルアップと行政手続きの透明化	情報政策課	B
2. 財政運営の効率化	(1) 財政計画に基づく事業推進	財政課	A
2. 財政運営の効率化	(2) 重要施策の選択と集中	財政課	A
2. 財政運営の効率化	(3) 自主財源の充実強化等	財政課	A
3. 広域行政の推進	(1) 広域行政の推進	企画課	B
3. 広域行政の推進	(2) 多様な地域連携の推進	企画課	B
3. 広域行政の推進	(3) 国・県との連携強化	企画課	B

Ⅱ. 評価のとりまとめ

1. 全体評価のとりまとめ

(1) 全体評価

第3次南国市総合計画のすべての「主要な施策」を評価した達成度について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として点数化し、全体の平均を求めると、100点満点で、

70.0点

となっています。

今回評価した146の「主要な施策」の中には、様々な内容・性格の取り組みがハード・ソフトの両面にわたって盛り込まれており、正確な点数評価は極めて困難ですが、第3次南国市総合計画は、計画期間10年のうち8年が経過した時点で、7割の達成度となっており、概ね順調に進捗してきたということが出来ます。

(2) 章別の比較

章別に比較すると、評価が最も高い章は、第6章 計画推進のために(80.0点)で、全体平均を10ポイント上回っています。この章は、行政運営、財政運営、広域行政に関する内容で構成されており、「行財政分野」の評価は高いといえます。

次いで評価が高い章は、第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」(75.8点)で、全体平均を約6ポイント上回っています。この章は、地域福祉、保健・医療、子育て、高齢者福祉、障害者福祉、社会保障に関する内容で構成されており、「保健・医療・福祉分野」の評価も比較的高くなっています。

続いて評価が高い章は、第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」(71.5点)で、全体平均をやや上回っています。この章は、防災、消防・救急、交通安全・防犯・消費者対策、環境、景観、公園・緑地、上・下水道、ごみ、土地利用、市街地、道路・交通網、情報・通信基盤、住宅に関する内容で構成されており、「生活環境・基盤分野」の評価は平均よりもわずかに高くなっています。

一方、第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」(69.8点)は、全体平均とほぼ同じになっています。この章は、生涯学習、学校教育、芸術・文化、スポーツ、文化財、国際交流・地域間交流に関する内容で構成されており、「教育・文化・スポーツ分野」の評価は平均的となっています。

また、第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」(63.9点)は、全

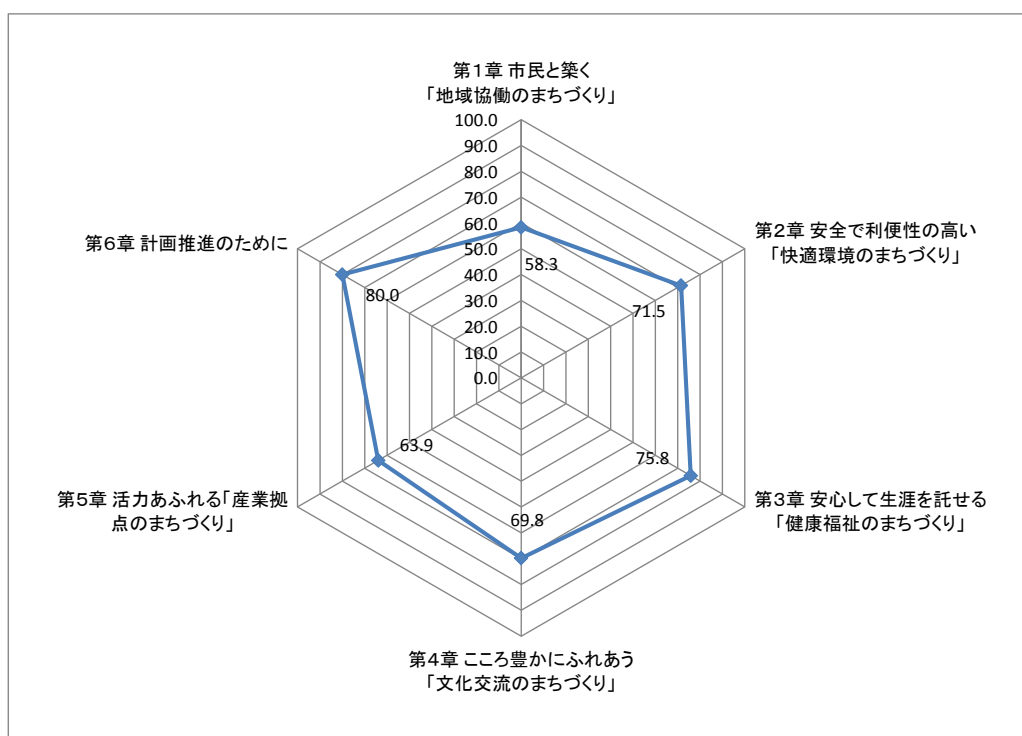
体平均を約6ポイント下回っています。この章は、農林水産業、工業、商業、観光、雇用・勤労者福祉に関する内容で構成されており、「産業分野」の評価は比較的低くなっています。

6つの章の中で評価が最も低い章は第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」(58.3点)で、全体平均を約12ポイント下回っています。この章は、情報公開、市民参画・協働、地域活動・コミュニティ活動、ボランティア活動・NPO活動、人権・男女共同参画に関する内容で構成されており、「参画・協働分野」の評価が低くなっています。[図表1・2参照]

図表1 章別達成度（平均点）

章	達成度（平均点）
第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」	58.3
第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」	71.5
第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」	75.8
第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」	69.8
第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」	63.9
第6章 計画推進のために	80.0

図表2 章別達成度（平均点）



2. 章ごとの評価のとりまとめ

(1) 第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」

第1章の市民と築く「地域協働のまちづくり」(58.3点)は、6つの章の中で最下位の6番目の評価となっています。

第1章の中の5つの施策項目のうち、評価が最も高い施策項目は「5. 人権対策・男女共同参画対策の推進」(91.7点)で、全体平均を約22ポイント上回っており、評価が特に高くなっています。

この施策項目は、人権・男女共同参画に関する2つの主要な施策で構成されていますが、このうちの1つが100%の達成度、1つが75%の達成度となっています。

次いで評価が高い施策項目は「1. 情報公開体制・制度の充実」(75.0点)で、全体平均を5ポイント上回っています。

この施策項目は、広報、広聴、情報公開に関する3の主要な施策で構成されていますが、このうち2つが75%の達成度、1つが100%の達成度と50%の達成度(2課の評価が異なった)となっています。

一方、「4. ボランティア活動・NPO活動の充実」(50.0点)は、全体平均を20ポイント下回っており、評価が低くなっています。

この施策項目は、協働事業、NPOに関する3つの主要な施策で構成されていますが、各々が75%、50%、25%の達成度となっています。

また、「3. 地域活動・コミュニティ活動の充実」(45.0点)については、全体平均を25ポイント下回っており、評価がかなり低くなっています。

この施策項目は、地域活動・コミュニティ活動、自治活動、住民参画によるまちづくり、コミュニティリーダーに関する5つの主要な施策で構成されていますが、このうち1つが75%の達成度、2つが50%の達成度、「地域活動・コミュニティ活動を支援するための情報の積極的な提供」・「住民の主体的な参画による地域単位のまちづくり推進」の2つが25%の達成度でした。

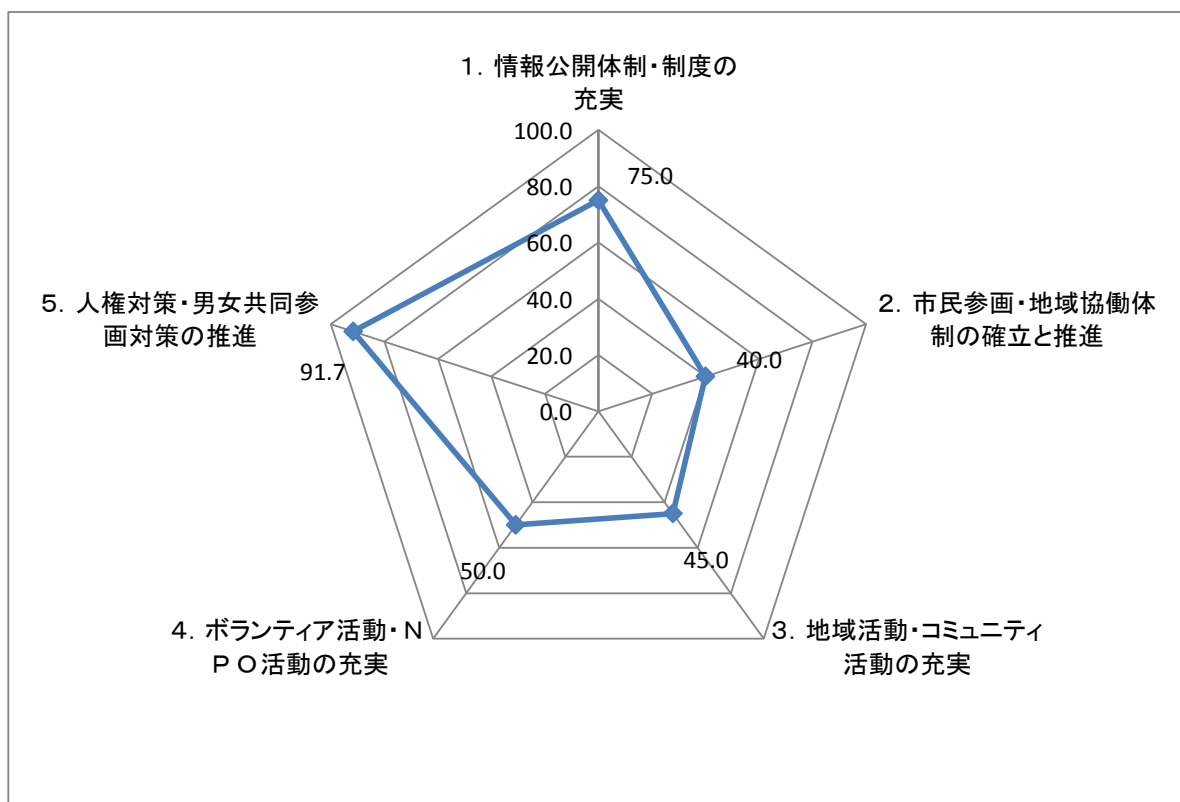
第1章の中で評価が最も低い施策項目は「2. 市民参画・協働体制の確立と推進」(40.0点)で、全体平均を30ポイント下回っており、評価が非常に低くなっています。

この施策項目は市民参画、協働体制に関する5つの主要な施策で構成されていますが、このうち2つが75%の達成度、2つが25%の達成度、「協働推進に関する指針の策定」が未実施となっています。[図表3・4参照]

図表3 施策項目別達成度（平均点）
【第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」】

施策項目	達成度（平均点）
1. 情報公開体制・制度の充実	75.0
2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進	40.0
3. 地域活動・コミュニティ活動の充実	45.0
4. ボランティア活動・NPO活動の充実	50.0
5. 人権対策・男女共同参画対策の推進	91.7

図表4 施策項目別達成度（平均点）
【第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」】



(2) 第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」

第2章の安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」(71.5点)は、6つの章の中で3番目の評価となっています。

第2章の中の10の施策項目のうち、評価が最も高い施策項目は「2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実」(95.0点)で、全体平均を25ポイント上回っており、評価が非常に高くなっています。

この施策項目は、交通安全・防犯・消費者に関する5つの主要な施策で構成されていますが、このうち4つが100%の達成度、1つが75%の達成度となっています。

また、「9. 情報・通信基盤の整備」(85.0点)についても、全体平均を15ポイント上回っており、評価が高くなっています。

この施策項目は、情報・通信に関する5つの主要な施策で構成されていますが、このうち3つが100%の達成度、1つが75%の達成度、「高度情報化に対応した人材の育成」が50%の達成度となっています。

次いで、「3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備」と「5. 環境衛生とリサイクル対策の充実」(いずれも83.3点)、「1. 防災対策、消防・救急対策の充実」(75.0点)については、全体平均を上回っており、比較的评价が高くなっています。

一方、「10. 住宅対策の充実」(62.5点)、「4. 上・下水道の整備」(60.0点)、「6. 調和のとれた土地利用の推進」(58.3点)の施策項目については、全体平均を下回っており、比較的评价が低くなっています。

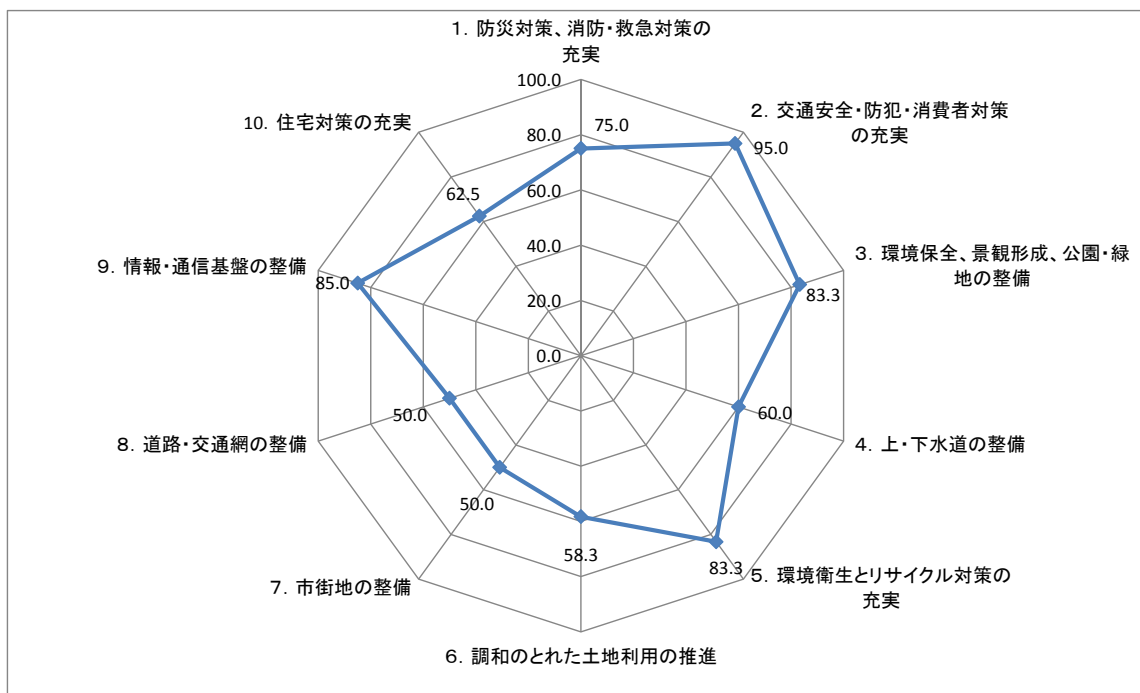
第2章の中で評価が最も低い施策項目は「7. 市街地の整備」と「8. 道路・交通網の整備」(いずれも50.0点)で、全体平均を20ポイント下回っており、評価が低くなっています。

この施策項目は、「7. 市街地の整備」が中心市街地整備・都市計画道路・土地区画整理に関する4つの主要な施策で構成され、また「8. 道路・交通網の整備」が高速道路・国・県・市道整備に関する6つの主要な施策で構成されています。このうち「8. 道路・交通網の整備」の「安全でうるおいのある道づくりの推進」については未実施となっています。[図表5・6参照]

図表5 施策項目別達成度（平均点）
【第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」】

施策項目	達成度（平均点）
1. 防災対策、消防・救急対策の充実	75.0
2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実	95.0
3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備	83.3
4. 上・下水道の整備	60.0
5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	83.3
6. 調和のとれた土地利用の推進	58.3
7. 市街地の整備	50.0
8. 道路・交通網の整備	50.0
9. 情報・通信基盤の整備	85.0
10. 住宅対策の充実	62.5

図表6 施策項目別達成度（平均点）
【第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」】



(3) 第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」

第3章の安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」(75.8点)は、6つの章の中で2番目の評価となっています。

第3章の中の6つの施策項目のうち、評価が最も高い施策項目は「6. 社会保障等の充実」(81.3点)で、全体平均を約11ポイント上回っており、評価が比較的高くなっています。

この施策項目は、国保税・医療費の適正化・国民年金・低所得者支援に関する4つの主要な施策で構成されていますが、このうち1つが100%の達成度、3つが75%の達成度となっています。

次いで評価が高い施策項目は「3. 子育て支援対策の充実」(81.3点)で、全体平均を約11ポイント上回っており、評価が比較的高くなっています。

この施策項目は、保育・子育て支援に関する7つの主要な施策で構成されていますが、このうち2つが100%の達成度、3つが75%の達成度、1つが50%、残りの1つが100%と75%(2課で評価が異なった)の達成度となっています。

また、「2. 保健・医療活動の充実」と「4. 高齢者福祉の充実」(いずれも75.0点)の施策項目では全体平均を5ポイント上回っており、評価がやや高くなっています。

そして、「1. 地域福祉の推進」(70.0点)の施策項目では全体平均と同じでした。

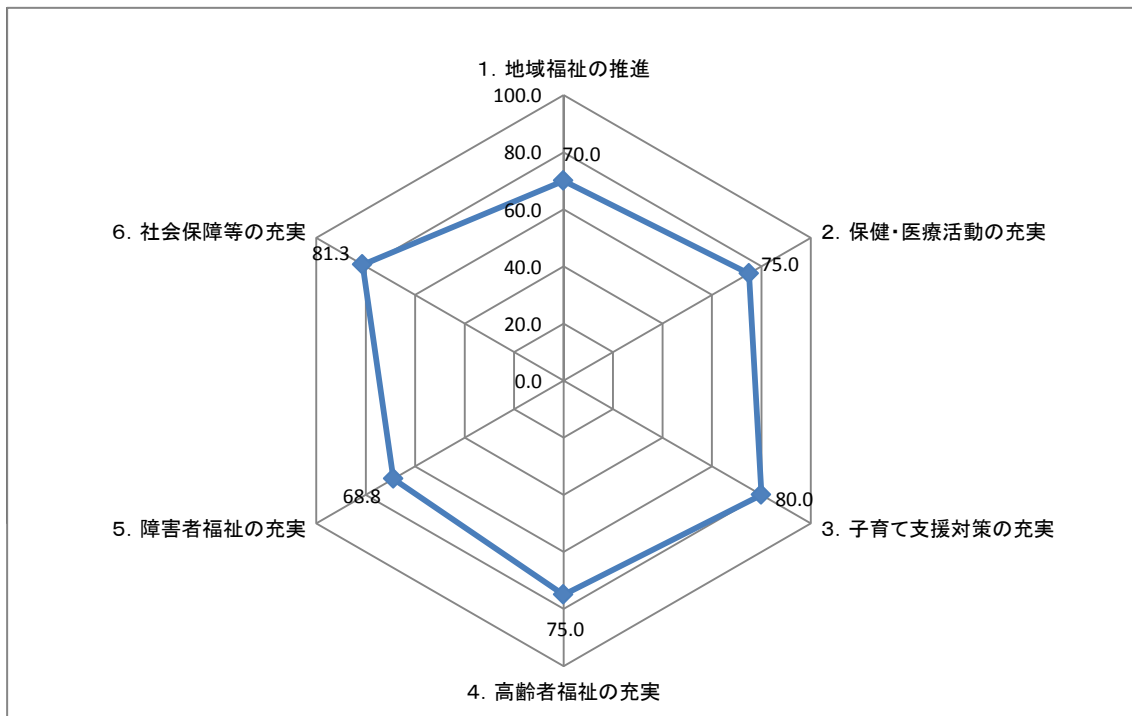
第3章の中で評価が最も低い施策項目は「5. 障害者福祉の充実」(68.8点)で、全体平均をわずかに下回っています。

この施策項目は、障害者福祉支援に関する4つの主要な施策で構成されていますが、このうち1つが100%の達成度、1つが75%の達成度、「啓発広報・ふれあい交流活動の推進」と「在宅サービスと自立生活への支援の充実」の2つが50%の達成度となっています。[図表7・8参照]

図表7 施策項目別達成度（平均点）
【第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」】

施策項目	達成度（平均点）
1. 地域福祉の推進	70.0
2. 保健・医療活動の充実	75.0
3. 子育て支援対策の充実	80.0
4. 高齢者福祉の充実	75.0
5. 障害者福祉の充実	68.8
6. 社会保障等の充実	81.3

図表8 施策項目別達成度（平均点）
【第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」】



(4) 第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」

第4章のころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」(69.8点)は、6つの章の中で4番目の評価となっています。

第4章の中の6つの施策項目のうち、評価が最も高い施策項目は「6. 国際交流・地域間交流活動の推進」(87.5点)で、全体平均を約18ポイント上回っており、評価がかなり高くなっています。

この施策項目は、国際交流・地域間交流に関する2つの主要な施策で構成されていますが、このうち1つが100%の達成度、1つが75%の達成度となっています。

次いで評価が高い施策項目は「2. 学校教育の充実」(77.8点)で、全体平均を約8ポイント上回っており、評価がやや高くなっています。

この施策項目は、学校教育に関する9つの主要な施策で構成されていますが、このうち1つが100%の達成度、8つが75%の達成度となっています。

また、「1. 生涯学習体制の充実と活動の推進」と「4. スポーツ・レクリエーション活動の充実」(いずれも75.0点)の施策項目では、全体平均を5ポイント上回っており、評価がやや高くなっています。

一方、「5. 文化財の保護・継承」(50.0点)の施策項目では、全体平均を20ポイント下回っており、評価が低くなっています。

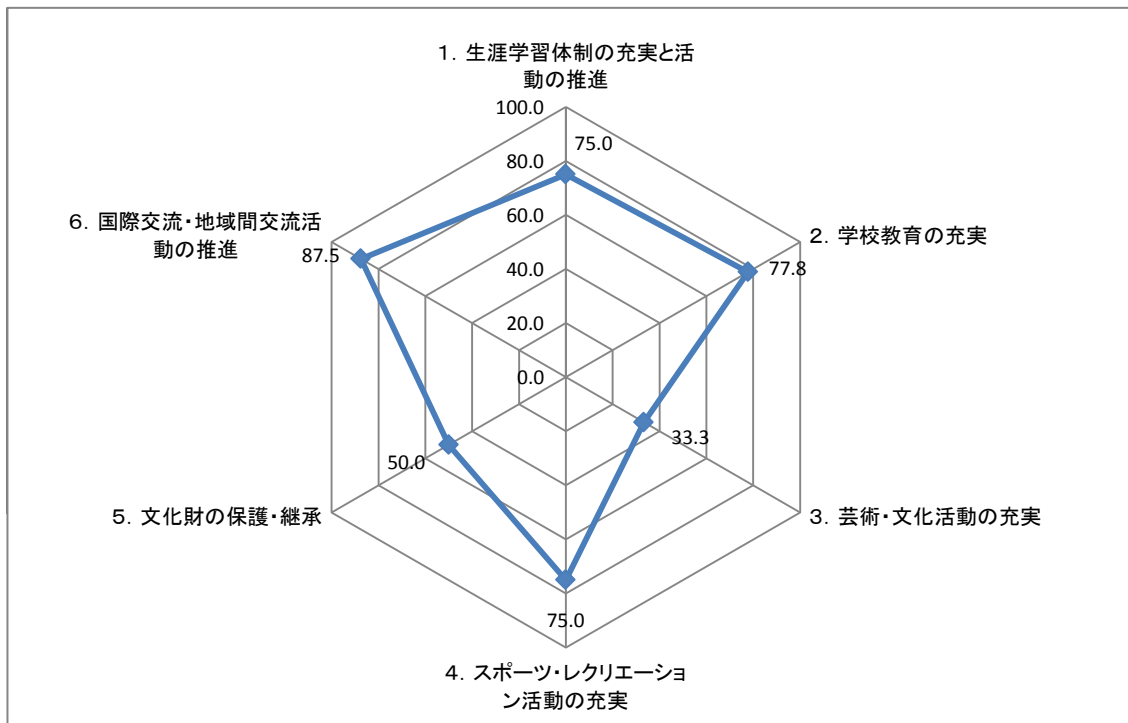
第4章の中で評価が最も低い施策項目は「3. 芸術・文化活動の充実」(33.3点)で、全体平均を約37ポイント下回っており、評価が非常に低くなっています。

この施策項目は、芸術・文化に関する3つの主要な施策で構成されていますが、このうち1つが50%の達成度、「活動拠点施設の整備と全市的な芸術文化活動の推進」・「芸術文化団体の育成と指導者の確保」の2つが25%の達成度となっています。これらより芸術・文化分野の取り組みの充実が課題の一つとしてあげられます。[図表9・10参照]

図表9 施策項目別達成度（平均点）
【第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」】

施策項目	達成度（平均点）
1. 生涯学習体制の充実と活動の推進	75.0
2. 学校教育の充実	77.8
3. 芸術・文化活動の充実	33.3
4. スポーツ・レクリエーション活動の充実	75.0
5. 文化財の保護・継承	50.0
6. 国際交流・地域間交流活動の推進	87.5

図表10 施策項目別達成度（平均点）
【第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」】



(5) 第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」

第5章の活力あふれる「産業拠点のまちづくり」(63.9点)は、6つの章の中で5番目の評価となっています。

第5章の中の5つの施策項目のうち、評価が最も高い施策項目は「1. 農林水産業の振興」(75.0点)で、全体平均を5ポイント上回っており、評価がやや高くなっています。

この施策項目は、農林水産業振興に関する4つの主要な施策で構成されていますが、4つすべてが75%の達成度となっています。

また、「2. 工業の振興」(66.7点)については、全体平均を約3ポイント下回っており、評価がわずかに低くなっています。

この施策項目は、工業振興に関する3つの主要な施策で構成されていますが、このうち1つが100%の達成度、1つが75%の達成度、「産学連携の推進と事業開発拠点の整備検討」が25%の達成度となっています。

一方、「5. 雇用対策と勤労者福祉の充実」(65.0点)、「4. 観光の振興」(62.5点)の施策項目では全体平均を下回っており、評価がやや低くなっています。

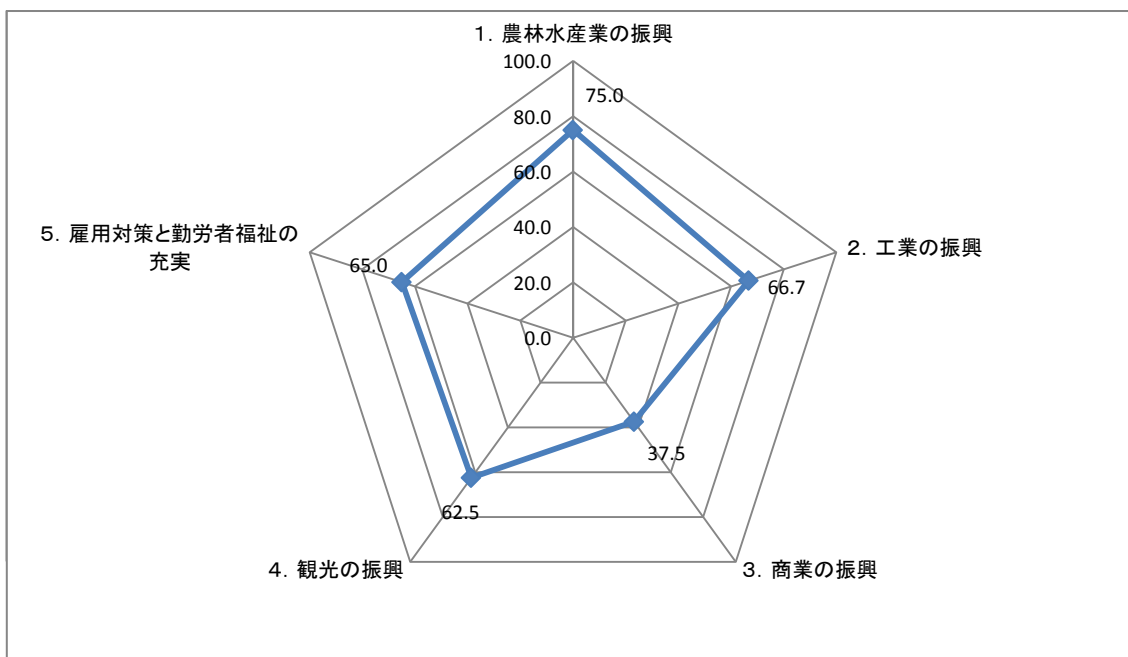
第5章の中で評価が最も低い施策項目は「3. 商業の振興」(37.5点)で、全体平均を約32ポイント下回っており、評価が非常に低くなっています。

この施策項目は、商業振興に関する2つの主要な施策で構成されていますが、このうち「経営の近代化の推進」が50%の達成度、「中心商店街の再生整備の促進」が25%の達成度となっています。[図表11・12参照]

図表 11 施策項目別達成度（平均点）
【第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」】

施策項目	達成度（平均点）
1. 農林水産業の振興	75.0
2. 工業の振興	66.7
3. 商業の振興	37.5
4. 観光の振興	62.5
5. 雇用対策と勤労者福祉の充実	65.0

図表 12 施策項目別達成度（平均点）
【第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」】



(6) 第6章 計画推進のために

第6章の「計画推進のために」(80.0点)は、6つの章の中で最も高い評価となっています。

第6章の中の3つの施策項目のうち、評価が最も高い施策項目は「2. 財政運営の効率化」(100.0点)で、満点の評価となっています。

この施策項目は、財政運営に関する3つの主要な施策で構成されており、すべてが100%の達成度となっています。

次いで評価が高い施策項目は「3. 広域行政の推進」(75.0点)で、全体平均を5ポイント上回っており、評価がやや高くなっています。

この施策項目は、広域行政に関する3つの主要な施策で構成されていますが、すべてが75%の達成度となっています。

一方、「1. 行政運営改革の推進」(68.8点)については、全体平均をわずかに下回っており、評価がやや低くなっています。

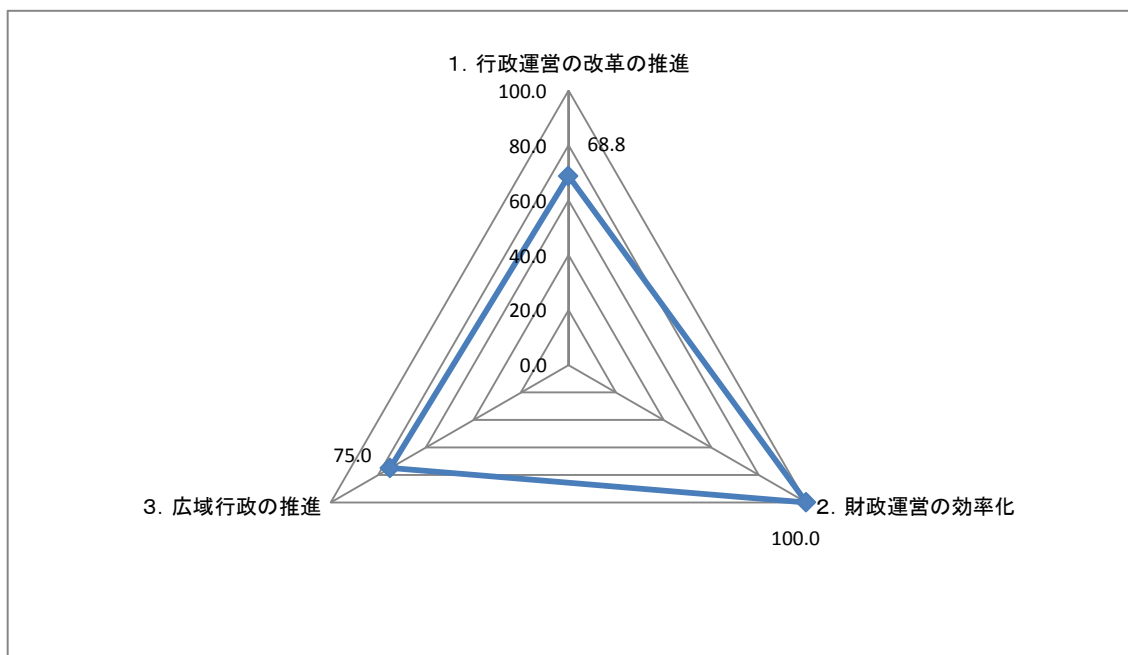
この施策項目は、定員管理や行政評価制度、民間活力などに関する4つの主要な施策で構成されていますが、このうち3つが75%の達成度、「行政評価制度構築による事務事業の見直し」が50%の達成度となっています。

[図表 13・14 参照]

図表 13 施策項目別達成度（平均点）
【第6章 計画推進のために】

施策項目	達成度（平均点）
1. 行政運営改革の推進	68.8
2. 財政運営の効率化	100.0
3. 広域行政の推進	75.0

図表 14 施策項目別達成度（平均点）
【第6章 計画「推進のために」】



Ⅲ. 「主要な施策」ごとの達成 状況・達成度・課題等

1. 第1章 市民と築く「地域協働のまちづくり」

1. 情報公開体制・制度の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 広報活動の充実	<p>市の広報紙「広報なんこく」を毎月1回発行し、各世帯に配布しているが、市のホームページ上でも閲覧が可能である。編集作業は、市民に対して見やすく分かりやすい紙面づくりを念頭に行っている。「市勢要覧」については、平成19年度、23年度に発行した。【企画課】</p> <p>ホームページに様々な行政情報を掲載、市民に迅速に情報提供を行った。また、携帯電話向けのページを作成し、多様な媒体で市民に情報を伝達するよう努めた。平成25年からはフェイスブックを利用した情報発信も行っている。【情報政策課】</p>	<p>B 【企画課】 B 【情報政策課】</p>	<p>広報担当以外の職員にも広報広聴意識をもってもらい、市民のニーズを意識した広報紙となるよう、今後も紙面づくりの工夫をしていく。【企画課】</p> <p>情報をホームページに掲載しているが、そのことが周知されていない。住民が目的とする情報にたどりつきやすくするアクセシビリティの確保に努めるとともに、情報を届けたい相手に確実に伝わる情報発信に努める必要がある。【情報政策課】</p>
(2) 広聴活動の充実	<p>「市長と語る会」は、平成18年度、19年度、22年度に実施した。中学生と市長との意見交換会「ドリームトーク」は、平成9年度から継続して実施。アイデアポストは、平成6年から市役所1階ホールに設置し、市民からの提案の受付を行った。また、行政計画策定時には、パブリックコメントを実施している。【企画課】</p> <p>市民がホームページを通じて市役所に意見や質問を書き込める機能をホームページに設けており、平成25年度は223件の利用があった。また、平成25年度からはフェイスブックの双方向性を活用した情報発信を行っている。【情報政策課】</p>	<p>C 【企画課】 A 【情報政策課】</p>	<p>市ホームページに質問・意見の機能が加わり、市民からの広聴のツールは広がっている。今後は、市民からの提案が、市政への参画・協働に一層反映できる仕組みづくりが必要である。【企画課】</p> <p>ホームページのお問い合わせ機能だけでなく、急速に普及しているスマートフォンやタブレット端末を活用した、双方向の情報のやり取りを進める必要がある。【情報政策課】</p>
(3) 情報公開の推進	<p>土木工事の積算書等については、簡易な申請で情報提供ができるように平成23年から運用を変更するなど、市民の利便性の向上を図っている。また、一昨年から、南国市ウェブサイト上で、個人情報開示請求および行政情報公開請求の解説並びに申請書様式をアップしており、市民の利便性は向上している。</p>	<p>B</p>	<p>一方、南国市行政情報公開条例第23条に「実施機関は、文書の目録及びその他行政情報の検索に必要な資料を作成し、閲覧に供しなければならない。」とあるが、庁内各課での目録整備は進んでおらず、2008年に情報政策課が情報資</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
			産台帳の整備を行った際のデータしか存在しないと思われる。今後市民への情報公開を進めていく上で、各課の保有する情報資産の目録整備とデータメンテナンスが必要と思われるが、各課も業務量の増大に苦慮しており早期の目録整備は困難と思われる。【総務課】

2. 市民参画・地域協働体制の確立と推進

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 審議会等委員の公募	付属機関等の委員については、専門性の高い分野を除いて、公募の枠を設け市民参画を得ている。	B	引き続き、付属機関等の委員の公募を推進していく。【企画課】
(2) 協働推進に関する指針の策定	協働推進に関する指針の策定はできていない。	E	市民ニーズの高度化・多様化により、行政運営には市民活動組織、ボランティア、NPOなど民間の力の重要性が高まっている。行政と市民が互いに情報を共有し、互いの自主性・自立性を尊重した対等な関係と、適切な役割分担が必要となる。協働への理解を深める意味からも、市としての考え方、取り組み方針について示す必要がある。【企画課】
(3) 協働推進に関する市民と行政の協議機関等の設立	「あったか南国市」づくりについて市長と語る会は、平成19年度より中断しこれに替わる新しい組織はできていない。行政計画策定時には、審議会委員として、地域活動団体代表のほか公募による委員を加え審議しているが、市民と行政との間での定期的な協議はできていない。	D	協働推進に関する指針を示し、市民と行政の役割を明確にすることで、市民が市政やまちづくりに参画し、市政に関する情報を得て、意見を述べることができる体制づくりが必要である。【企画課】
(4) まちづくりに関する学習機会の提供	広報なんこくや市ホームページにおいて、行財政情報の提供に努めている。また、地域からの依頼により市内2地区(国府、長岡東部)へ出向き、市政に関する説明会を開催した。	D	市政やまちづくりに関する情報の提供、学習の機会の提供をより一層進めていく。【企画課】
(5) 多様な分野における市民及び民間の参画・協働の促進	行政計画策定時には、市民アンケートの実施や、審議会委員として一般公募の枠を設け市民の参画を得ており、併せてパブリックコメントの導入も行っている。また、まほろば祭りなどイベントの企画・運営は、実行委員会形式で行うことにより地域活動団体やボランティアの協力を得ながら進めている。また、市内一斉清掃、海岸一斉清掃などでは、多数の市民、ボランティアの参加を得ている。	B	行政計画策定後の実施・点検・見直しといった行政評価の部分において、住民参画の機会が乏しいことから、評価制度について協働の視点での検討が必要である。【企画課】

3. 地域活動・コミュニティ活動の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 地域活動・コミュニティ活動を支援するための情報の積極的な提供	自治活動団体など、行政と関係がある地域活動団体については、担当部署から必要な情報提供が行われているが、行政との関係がなく地域で自主的に活動している団体への情報提供は広報や市ホームページのみで行っている状況である。	D	高齢化や人口減少が進行し、求められる地域活動やコミュニティ活動は時代とともに変化してきている。今後、地域活動団体と行政との協働のまちづくりを進めていくうえで、団体（地域）と行政が話し合いを行う場を作り、そこで、地域活動・コミュニティ活動を支援するための情報提供をしていくことが必要である。【企画課】
(2) 活動の側面支援の充実	地域活動やコミュニティ活動を推進するためのITを活用した各団体間のネットワーク化や交流の場所の確保など、活動の側面支援となる条件整備は進んでいない。ただ、稲生地区においては、平成25年度から「集落活動センター」（交流・活動の場）設立に向けた地域内での話し合いのサポートを行ってきた。	C	これから地域活動を進めていくうえでは、地域内のあらゆる団体の横のつながりを強化していくことが重要であると考えており、当面は地域活動全般を包括する自治活動団体を核として「交流の場」づくりなど、地域内の連携強化の支援を行っていく必要がある。【企画課】
(3) 地域活性化自治活動団体への活動支援と連携促進	平成15年度から開始した自治活動団体への財政支援は、2度の期間延長を繰り返し平成25年度で終了する予定であったが、社会情勢の変化により組織自体の在り方を検討していく必要が生じたため、平成26年度以降も継続していく。また、各地区で実施される事業を、自治活動団体連合会として他地区へも周知し団体間の連携を深めている。	B	人口減少、地域のつながりの希薄化、地区役員の高齢化と後継者不足、財源不足などの課題を、どのように解決していくのか。財政支援を継続しつつ、他市町村の事例を参考にしながら、活動内容や組織の在り方も含めて検討をしていく。【企画課】
(4) 住民の主体的な参画による地域単位のまちづくり推進	環境美化、史跡保存など各団体が、それぞれ主体的に目的をもって活動しているが、それぞれが連携して地域単位でまちづくりを進めるといった状況には至っていない。また、退職後の団塊の世代が積極的に地域活動に参加してくるという状況はあまりない。	D	各団体の活動を連携させて、地域全体としての取組みとなるような団体間の横の連携を強化していく必要がある。【企画課】
(5) コミュニティリーダーの育成	自治活動団体の代表者に対し、地域づくりに関する各種講座等の案内を行っている。	C	地区役員の後継者不足の問題が表面化してきている状況から、これから地域活動を進めていくうえでは、地域内のあらゆる団体の横のつながりを強化していくことが重要であるとと考えており、自治活動団体を

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
			核とした連携強化の支援が必要である。特に、地域内で出てくる様々な意見を整理できる人材（ファシリテーター）を育成していくことが必要である。 【企画課】

4. ボランティア活動・NPO活動の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 協働事業の進め方に関する指針等の策定	一部市立施設において、NPOを指定管理者として管理運営を委任しており、行政との協働のあり方のひとつの象徴的なモデルとなっている。また、行政の各施策において、関係機関としてボランティア団体等が参画し、連携して事業を実施する例もあるが、NPOやボランティア団体との協働のあり方や進め方について、市として包括的な検討ができていない。	D	様々な団体との連携の実績を集約し、行政の各分野との関わりを整理しなければならない。そのために、担当部署を明確にし、定期的な情報共有・検討の場を組織する必要がある。 【福祉事務所】
(2) 全市的なボランティア・NPOネットワークの形成	地域福祉の推進を業務とする南国市社会福祉協議会(社協)の各施策をはじめ、地区社協や公民館活動、開かれた学校づくりの推進、自主防災活動、地域の見守り活動等、関係団体の連携による活動は、多様な分野でネットワークを形成して展開されている。しかしながら、こうした実績が十分に情報共有されていないため、全市的なボランティア・NPOセンター機能の確立には至っていない。	C	全市的なボランティア・NPOセンター機能確立するためには、情報を一元的に集約できる体制が必要である。既存のネットワークによる活動を継続し、社協内に設置されているボランティアセンターの機能強化も図らなければならない。今後は、特に災害ボランティアセンター設置に向けた体制づくりにおいても、地域住民とともに取り組む必要がある。【福祉事務所】
(3) ボランティア・NPOの育成と活動の普及	南国市社会福祉協議会内のボランティアセンターによるボランティア登録やボランティア養成講座の実施、ボランティア保険への加入等で、活動への支援と環境整備が図られてきた。また、なんこくありがとうポイント(介護支援ボランティア)制度や「なんこくボランティアDAY」の開催は、福祉施設との協働、ボランティアの発掘と質の向上といった成果を上げている。NPOの設立・活動については、高知県社会福祉協議会が設置・運営する高知県ボランティア・NPOセンターの支援によるところが大きい。	B	引き続き南国市社会福祉協議会と連携し、なんこくありがとうポイント、なんこくボランティアDAYをはじめ、認知症サポーター養成講座、介護予防サポーター養成講座等の取り組みを継続するとともに、内容の充実を図っていく。また、地域と児童生徒会活動、PTA活動が連携し、多世代が協働でボランティア活動に取り組める機会、環境づくりに努める。これらの取り組みは、ホームページやフェイスブックを利用して積極的に情報発信し、人材の発掘にもつなげる。【福祉事務所】

5. 人権対策・男女共同参画対策の推進

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成26年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>(1) さまざまな人権課題に対する正しい理解と認識のための教育・啓発の実施</p>	<p>保育所(園)・幼稚園・小中学校において、学習指導要領や地域の実情に応じた人権教育を推進した。</p> <p>市民・職員を対象とした人権講座の開催や、市広報への人権コラム(毎月)や人権特集(年1回)の掲載、また人権パネル展の開催など様々な時期や手法で人権啓発に取り組んだ。</p> <p>平成22年度から、人権擁護委員と連携して「人権の花運動」を実施しており、高知農業高校の協力も得ながら小学校・福祉施設と啓発の場が広がった。【生涯学習課】</p> <p>人権擁護委員、保護司、行政相談委員、特定非営利活動法人高知被害者支援センター等の人権擁護に関する団体の活動を支援している。それぞれの組織ごとに人権に関する相談、啓発活動に取り組み、人権意識の高揚に努めている。各団体とも、創意工夫をこらし、幼児から高齢者まで幅広い取り組みが広がっている。【総務課】</p>	<p>A 【生涯学習課】</p> <p>A 【総務課】</p>	<p>全ての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現していくために、自分や他者の生命が守られ、市民一人ひとりの人権尊重の精神の涵養を図っていくことが不可欠であり、今後も継続した取組が必要である。【生涯学習課】</p> <p>人権を守るための活動を法に基づいて行っており、市からの支援は不可欠である。定額の補助金についても一定削減しており、人権意識の高揚のため、他市町村と分担して負担している補助金等について、南国市のみ削減するということは対応しがたい。【総務課】</p>
<p>(2) 男女共同参画社会づくりの推進</p>	<p>平成23年度、「南国市男女共同参画推進計画」を新たに策定し、福祉・保険・産業などの関係分野と連携し取り組む体制づくりを行った。</p> <p>DV、セクシュアル・ハラスメント対策として、庁内に相談窓口を設けるとともに、市広報や講座等を通じて女性の人権尊重を広報・啓発について行った。</p>	<p>B</p>	<p>各種審議会、委員会等の女性委員ゼロの解消の実現については、一定、進んではきているものの、特定の分野に専門的な知識が必要となる委員会等もあり、その分野における女性の人材育成が求められる。【生涯学習課】</p>

2. 第2章 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」

1. 防災対策、消防・救急対策の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 地域防災計画等の指針の策定	<p>「災害に強いまち」を目指し、必ず起こると言われている南海トラフ地震の対策や台風等の風水害対策などに対応するために、「南国市地域防災計画」の見直しを行った。</p> <p>「地震・津波防災マップ」、「物部川・国分川洪水ハザードマップ」、「津波浸水予測図」を作成し、災害への備えのために、市民に配布し、周知に努めている。</p> <p>武力攻撃等の緊急事態に対応するための「国民保護計画」を策定している。</p>	B	<p>南海トラフ地震の新想定に基づいたハザードマップを作成する必要が生じていたが、平成25年度末までに津波避難タワーや高台等への緊急避難場所を整備したことにより、ハザードマップの見直しを先送りにした。新たなハザードマップを早急に作成し、市民に周知する予定である。</p> <p>また、法改正に基づき、見直しの必要がある各計画については、随時改訂を行う。 【危機管理課】</p>
(2) 防災体制の整備充実	<p>南海トラフ地震対策や風水害・土砂災害対策などのために、防災行政無線の整備や緊急速報エリアメールなどの活用、津波浸水区域では、高台への緊急避難場所の整備や14基の津波避難タワーの建設など、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する取組を進めた。</p> <p>小・中学校、保育・幼稚園の耐震化については100%完了し、地区公民館などの公共施設については建て替えなど順次計画的に進めている。</p>	B	<p>備蓄倉庫などを設置し、各種資機材や水などの備蓄を進めているが、まだ十分ではない。今後も備蓄計画に基づき、計画的に備蓄を行っていく必要がある。</p> <p>自主防災組織の組織率については、26年3月末現在で92.8%で、100%を目指す。自分たちのまちは自分たちで守るという意識をもって活動できるよう支援していく。 【危機管理課】</p>
(3) 治山・治水・津波・浸水対策の促進	<p>高知県が指定した土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊・土石流）の周知などを行った。 【危機管理課】</p> <p>国、県と連携し、津波対策として14基の避難施設の整備並びに27か所避難路の整備を実施した。 【建設課】</p>	<p>B 【危機管理課】</p> <p>C 【建設課】</p>	<p>土砂災害警戒区域の指定や土砂災害等からの避難などについて、ホームページや広報等で周知、徹底を図り、市民の安全・安心に寄与する。</p> <p>高知県管理や国管理の河川の堤防や海岸の防潮堤などの整備について、連携を取って進めていく。 【危機管理課】</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
			大きな確率で発生することが予想される南海大地震などの防災対策について、早期に充実させる必要から国や県へ強く要望し、働きかけていく。【建設課】
(4) 消防体制の整備充実	消防体制は、大規模災害等に備えるべく整備を進めていたが、平成23年3月の東日本大震災により、緊急の対策として、消防デジタル無線の整備等、災害に対する情報通信施設や防災活動拠点となる施設の整備や消防団員の災害対応マニュアル作成を行った。	B	大規模地震発生による、地震火災による被害を軽減するため、消防ポンプ車等の整備や耐震性防火水槽の整備を進める必要がある。また、消防通信施設や災害対応マニュアルをより活用するために、実際の災害を想定した訓練を繰り返す必要がある。【消防本部】
(5) 救急・救命体制の整備充実	救急救命士は、毎年1名に資格取得をさせ、増員を図っている。高規格救急自動車は、予備車を含めて3台の整備が進んでいる。また、山間部の狭い道路に対応するため軽救急自動車を導入した。 市民による救命率を上げるための救命講習は、AEDの取り扱いも含め、月2回の定期講習並びに事業所、学校等へ出向いての講習を行っている。	A	年々増加する、救急需要に対応するため、救急車適正利用の意識啓発並びに複数の救急要請に対応するために、救急隊の増隊や消防隊による応援体制を作っておく必要がある。また、救急救命士の処置できる応急手当が拡大されているので、それに対応できるように資機材の整備とスキルアップのための研修が必要である。【消防本部】

2. 交通安全・防犯・消費者対策の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 交通安全教育の充実	幼稚園・保育所の新入園児、小学校、中学校の新入学児童・生徒に対して、交通安全教室を実施し、交通安全教育の徹底や交通安全思想の浸透、普及に努めている。 街頭活動や高齢者宅への訪問による交通安全の啓発については、南国警察署と連携し取り組んでいる。	A	高齢者ドライバーを対象とした交通安全教室については、南国警察署が実施しており、市は実施していない。【危機管理課】
(2) 交通安全施設の整備充実	交通安全確保を図るため、立ち入り防護柵、カーブミラーの設置や道路幅員が狭小な道路におけるラバーポール等の設置等を行なっている。これからも交通危険箇所の改良に取り組み、安心安全な生活が確保できるよう努める。	B	国や県とも連携を図りながら、安心、安全な道づくりを推進する。【建設課】
(3) 防犯対策の推進	地域のタウンポリスと連携して、防犯パトロールなどを実施して防犯活動に取り組んでいる。 防犯灯の設置については、各地域で設置する防犯灯に対して、補助金を支給して支援している。 街路灯の修繕については、できるだけ早期に修繕するようにしている。	A	防犯灯の補助制度は、予算が少なく、年度前半で予算を全額消化していることから、増額を検討しなければならない。 街路灯の腐食などによる修繕については、長期的な修繕計画を立て、計画的に実施していく必要がある。【危機管理課】
(4) 消費生活相談体制の充実	平成21年10月に南国市消費生活センターを立ち上げ、翌22年4月より、消費生活相談員（市嘱託職員）を設置した。以後、相談件数は年々増加し、相談内容も多重債務だけでなく、特殊詐欺、インターネット・健康食品などトラブルは多様・複雑・高度化してきている。時代に応じた対応が求められており、国民生活センター等が行う研修に相談員を参加させ、レベルアップを図っている。 また、高知県消費生活センターとの連携は強化され、司法書士等とも協力して無料法律相談会などを開催するなど相談機能・相談体制は充実してきている。	A	増え続ける特殊詐欺や消費者トラブルなどにおいて、南国市消費生活センターは、なくてはならない存在となってきたが、これまでの消費者生活に関わる補助（人件費・事業費）が平成30年度で切れるため、財政的な独り立ちが必要である。【商工観光課】
(5) 消費者教育・啓発の推進	啓発うちわ及びクリアファイルなどを学校や幅広い年齢層の集まるイベントで配布するとともに、高齢者サークルを中心に寸劇・ロールプレイングなどを取り入れた出前講座などを開催し、消費者意識の高揚と地域の向上を図ってきた。	A	子供から高齢者まで、日々の何気ない生活・行動の中に消費者としての「契約」が存在しており、そうした社会では、「自立した消費者」になる。「消費者市民社会の一員である自覚を持つ」ことが重要であるとして、2012年12月に「消費者教育の推進に関する法律（消

主要な施策	達成状況 (平成 18 年度～平成 25 年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
			費者教育推進法)」が施行された。そして、消費者教育について「消費者教育推進計画」の作成が努力目標になった。今後、そういった計画の作成を検討するとともに、地域や学校・警察など関係機関と連携し、取り組んでいく必要がある。【商工観光課】

3. 環境保全、景観形成、公園・緑地の整備

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 環境保全活動等の充実	小学生を対象とした夏休みこども教室を開催。地球温暖化防止や省エネに関する教育プログラムを行っている。また、国分川をきれいにする会と連携を図り国分川沿いの史跡などをめぐる国分川ウォーキングを行った。 全市的な環境活動としては、各地区に環境委員を配しごみステーションの管理や環境美化を行った。	A	学校現場との連携がいま一步踏み込めていない。小学4年生の授業でごみのことについて学習するので、ごみ処理施設見学会など全学校が行うような取組が必要と感じている。 【環境課】
(2) 環境監視体制の強化と公害防止対策の推進	市内9カ所の河川等水域の水質検査を行っている。また、大気汚染、悪臭などの公害問題についても関係機関と連携を図り早期の解決を図るよう努力している。 環境保全協定については、工場進出時に地元の要望により公害を未然に防ぐために協定内容の監修を行った。	A	地域住民の健康を保護するために、今後立地される工場などと地元との間に立ち、公害防止協定の締結が行われるよう留意していかなければならない。 【環境課】
(3) 資源循環型社会づくりの推進	広報誌へ毎月省エネに関する記事を掲載し、市民に広く啓発している。 環境に優しい事業所づくりには取り組めていない。 住宅用太陽光発電に対して補助金制度を設け、地域資源(再生可能エネルギー)の有効利用を推進している。 エコプラン実行計画を策定し、省エネルギーや地球温暖化対策を市民が実行できる取り組みを啓発している。	B	事業所への取り組みが弱い。今後事業所に対する資源循環や地球温暖化対策の啓発が必要。 【環境課】
(4) 南国市らしいふるさと景観づくり、環境美化運動の促進	市内一斉清掃、海岸清掃、舟入川・藻川清掃及び国分川のシバ焼については、環境委員の皆様のご協力を得て、多くの市民の皆様にご参加いただいている。 【環境課】 公共施設や道路整備にあたっては、周辺と調和のとれたデザイン等を検討し、地域景観の形成に寄与するように努めている。具体的には、都市計画道路整備において、歩道は穏やかな色の透水性ブロックを設置し、中央分離帯及び歩道植栽帯はツツジ・オタフクナンテン・サザンカ・シマトネリコを植栽して、周辺と調和のとれた地域景観の形成に努めている。 【都市整備課】	A 【環境課】 B 【都市整備課】	各清掃事業については市民の皆様には定着しているが、年々参加者が減少している事業もある。 収集されるごみの量は減少してきているが、日ごろからごみを捨てない、環境を汚さない取り組みが必要。 【環境課】 今後も順次、公共施設や道路整備を進めていく必要があるが、最近の災害の全国的多発により、防災事業関連に国の予算が多く配分されている。このため、街路事業は予算配分の枠が小さくなり、進捗率が伸び悩んでいる。都市計画道路は、地域景観の形成に寄与するのはも

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
			<p>ちろんだが、災害時の避難路・物資輸送路や火災延焼防止など防災面でも重要な役割がある。全国街路事業促進協議会などと共同して、必要な予算確保を強く要望していく必要がある。【都市整備課】</p>
<p>(5) 公園・広場の整備充実</p>	<p>吾岡山文化の森はまほろば祭りの会場として定着し、また保育所・小学校が遠足で訪れる施設として広く市民県民の交流の場として活用されている。宅地造成により新設された公園についても依頼のあったものについては南国市が管理している。管理運営については、地域団体等に委託し、維持管理体制の充実を図っている。</p>	<p>C</p>	<p>公園施設の老朽化や植栽が大きく育ったことにより、今後は、ますます維持管理費の増大が懸念される。【都市整備課】</p>

4. 上・下水道の整備

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 水道施設整備の推進	施設の耐震化について、配水池は完了しているが水源地管理棟がまだ未着手となっている。老朽施設となっている石綿管路については布設替えを行っているが、まだ半分弱が残っているため強化しなければならない。未普及地域の解消については、近年の地下水の低下や水質悪化の懸念から要望が増えてきており、整備を進めているが、まだ目標まで達成できていない。	C	南海トラフ地震は、今後30年以内に70%の確率で起きると言われているため、施設の耐震化や老朽管路の布設替えについては喫緊の課題となっている。また、未普及地域については、近年の地下水の低下や水質悪化が懸念されており整備を急ぐ必要がある。このため、景気低迷の中、水道利用者にあまり負担とならないように、財政状況を注視しながらできるだけ早期の整備を図って行く必要がある。【上下水道局】
(2) 水道経営の健全化	有収率については、老朽管路の布設替えや管路の漏水調査を実施しており向上はしているが、伸び率が少ない。経営の健全化については、使用料金の引き上げ、未納者に対する停水措置や水道台帳のデータ化を実施しており改善ができています。	B	今後も引き続き、老朽管路の布設替え・管路の漏水調査・未納者への停水措置や台帳のデータ化を推進し、経営の健全化を図って行く。【上下水道局】
(3) 公共下水道事業の推進	<p>汚水の未整備地区については、平成19年度より市内中心部の後免・駅前町の整備を進めており、その進捗は約70%となっている。計画に対する汚水普及率は目標の数値に達している。雨水の整備については、新川雨水幹線を下田川から電車通りまでほぼ工事が完成した。しかし、計画に対する雨水普及率は目標の数値とは開きがある。【上下水道課】</p> <p>公共下水道や農業集落排水事業が実施されていない地域においては、生活排水対策として浄化槽設置整備事業補助金制度があり、毎年予算の範囲内で交付している。【環境課】</p>	<p>C 【上下水道局】</p> <p>B 【環境課】</p>	<p>汚水については、今後、後免町・駅前町の残りや未整備である篠原地区等の整備を行い、引き続き汚水の普及を推進して行く。雨水については、今後未整備で98高知豪雨で被害のあった明見地区と区画整理に伴う篠原地区の整備を行い、引き続き雨水の普及を推進していく。【上下水道局】</p> <p>今後も浄化槽設置整備事業を継続することにより浄化槽人口の増加を推し進め、市内における生活排水処理人口の底上げを図る。【環境課】</p>
(4) 下水道事業に対する啓発活動と接続率の向上	接続率の向上については、9月を接続推進月間として職員や排水設備指定業者による戸別訪問を実施し、接続への呼びかけを行っている。また、小学校4年生を対象に処理施設の見学も行ってきた。広報においては、接続のお願いや受益者負担金等について説明をしている。又、ホームページにおいては、指定業者一覧	C	引き続き、接続率の向上については戸別訪問を実施し接続への呼びかけを行っていく。啓発活動については、小学校4年生を対象に処理施設の見学等を今後も行っていく。広報においては、接続のお願いや受益者負担金の他に宅内接続工事等に

主要な施策	達成状況 (平成 18 年度～平成 25 年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
	表・予算決算や仕事内容等を載せており 市民にPRをしている。		についても説明をしていく。また、ホームページでは、指定業者一覧表・予算決算や仕事内容の他に宅内接続工事についても記載し、市民にPRをしていく。【上下水道局】

5. 環境衛生とリサイクル対策の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) ごみ処理施設の整備	市内において発生する一般廃棄物の中で、家庭及び事業所から排出される可燃物については、市が行う収集運搬及び市が許可を与えた収集運搬業者による収集運搬によって回収された可燃ごみのすべてを香南清掃組合で焼却処分している。	A	香南清掃組合の焼却施設建て替えに伴い、設置される2炉の規模が1炉あたり日量80トンから60トンに縮小されるため、可燃ごみの組成で半数程度を占める水分量の減量化や、資源化できる紙類等の混入率を削減するなどの対策が必要。 【環境課】
(2) ごみの分別収集の徹底と資源化の一層の推進	資源化袋の有料化については、既に導入済み。 資源化の項目については、紙類、衣類、段ボール、容器包装プラスチック類、ペットボトル、金属類、及びビン類を分別収集、また、雑ごみの中から小型家電品の選別を平成25年度から、リサイクル可能な硬質プラスチックを平成26年度から行っている。 事業系紙ごみの資源化については、香南清掃組合に対し、紙を資源化する業者を紹介し、現在水際での紙の資源化を行うとともに啓発も行っている。	B	事業系一般廃棄物に対する資源化の徹底・啓発【環境課】
(3) ごみ排出抑制の推進	レジ袋の有料化・マイバッグ持参の励行については、平成24年11月にレジ袋削減運動をおこない、市内の大型スーパーへの啓発活動を行い、各店舗でレジ袋削減の取り組みが進んでいる。 生ごみ処理器購入補助金の周知については、広報誌への掲載を行っている。 結果として可燃ごみ、容器包装プラスチック類等については、収集量の減量化が進んでいる。	A	廃棄物の減量化への取り組みは引き続き行っていく。【環境課】
(4) 野焼き対策等の推進	平成25年度の野焼きによる苦情件数は10件で、例年よりも減少している。野焼きの周知については広報やホームページを利用して定期的に行っている。	B	減少傾向にあるとはいえ、野焼きの苦情は後を絶たないので、消防や警察と連携して迅速な対応を引き続き行っていく。 【環境課】
(5) ごみ等の不法投棄対策の推進	不法投棄禁止の看板には法改正後の罰則を明記している。平成24年度末に白木谷地区で大掛かりな不法投棄ごみの回収作業を地元地区、保健所、及び市で行ったので、不法投棄が行われないよう平成25年度は中央東福祉保健所等とともに連携を図りパトロールの強化を行った。	A	不法投棄は不特定多数の投棄者とのいたちごっこと言える。パトロールの強化により早期発見、早期対処ができるような体制が必要である。【環境課】

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(6) し尿処理 施設の整備	現施設「南国市環境センター」は、平成8年の運転開始当初から処理能力を超える投入が続いている。加えて、次第に老朽化が進行しつつあるが、毎年各設備の点検整備はもちろん修繕や更新を順次実施することにより安定的な処理を行うことができている。	C	現施設「南国市環境センター」は、平成8年の建設であり、次第に老朽化が進み維持修繕費が増加していく傾向にある。当面は施設の延命化に向けた対策に重点を置いていくべきであるが、現在焼却処分している汚泥の再生処理施設への移行について、広域的な取り組みも視野に入れつつ検討していくことが必要。【環境課】

6. 調和のとれた土地利用の推進

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 国土のグランドデザインの見直し策定	<p>平成21年3月に南国市都市計画マスタープランの改訂を行った。またその後の用途地域・都市計画道路の一部見直しや、市街化調整区域における地区計画の見直しにより一部変更を行った。【都市整備課】</p> <p>平成16年度に領石地区で地籍調査を開始し、平成21年度からは2地区へと調査区域の拡大を図った。さらに、平成23年度からは3地区へと調査区域の拡大を図り、現在では4地区で調査を実施している。</p> <p>本市の事業の進捗率は、約10.5% (平成25年度末) である。開始当初は、調査完了までに150年以上もかかる事業であったが、現在では35年ほどで完了する見込みとなり、調査のスピードアップ化が図られている。【地籍調査課】</p>	<p>C 【地籍調査課】</p> <p>— 【地籍調査課】</p>	<p>大規模なほ場整備計画と市街化調整区域における地区計画の調和のとれた土地利用についての検討が必要。平成31年をめどに南国市都市計画マスタープランの改訂予定。【都市整備課】</p> <p>本市の中山間地域では過疎化が進み、高齢化率や林野率も高く、森林育成の担い手が減少し、森林の荒廃や土地所有者及び地元精通者の高齢化のために現地の境界立会が困難になるなど課題が多い。</p> <p>また、南海トラフ地震の発生予測を踏まえ、被災前の防災・減災対策として南海トラフ地震による被害が想定される地域について、地籍調査の一層の推進を図ることが重要である。</p> <p>このように、山間部、沿岸部での地籍調査を急ぎつつ、公共事業が多い市内中心部の調査へも取り組むなど、本事業を全市的に少しでも早く完了することが不可欠である。【地籍調査課】</p>
(2) 地域の発展に寄与する計画的な土地利用の推進	<p>都市計画道路の開通に伴う用途地域の変更や代替え道路の開通に伴う都市計画道路の見直し等を行い、より有効な土地利用の推進を行った。</p>	C	<p>市街化調整区域における地区計画により、医大周辺や幹線道路沿いの有効な土地利用についての検討【都市整備課】</p>
(3) 土地取引の適正化の推進	<p>高知県開発許可制度や南国市土地開発適正化条例により適正な指導・規制・監視に努めている。</p>	B	<p>関係法令や条例の市民への周知【整備課】</p>

7. 市街地の整備

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 広域拠点にふさわしい中心市街地の整備	中心市街地については、広域拠点にふさわしい市街地形成をめざした都市計画街路の整備として、南国駅前線整備事業がある。平成26年度内の事業認可変更により、JR後免駅前広場整備を事業区域に入れ、駅前広場にバスを乗り入れることにより、交通結節機能を高め、商業機能の集積誘導等により、にぎわいのある人の集まる市街地環境の再生に取り組んでいる。	D	駅前広場整備において、残された課題は、関係機関との協議（JR四国・警察・バス事業者・タクシー事業者・地元関係者など）があり、今後必要な取り組みは、災害に強いまちづくりや景観形成、さらには高齢者・障害者に配慮したまちづくり等に留意するものとする。 【都市整備課】
(2) 都市計画道路事業の推進	都市計画道路高知南国線（南国市関係分）は、西は国道32号線（東道路）から東は都計道路西山能間線まで総延長L=2,800m。内、供用開始済L=800m、事業中L=1,350m（2工区210m・県施工1,350m）、平成26年度事業認可予定L=220mで事業着手率92.1%である。また、南国駅前線は、北はJR後免駅前から南は国道55号線まで総延長L=1,190m。内、供用開始済L=200m、事業中L=414mで事業着手率51.6%である。この2路線を重点的に今後とも計画的に事業を進める。	B	今後も順次、都市計画道路整備を進めていく必要があるが、最近の災害の全国的多発により、防災事業関連に国の予算が多く配分されている。このため、街路事業は予算配分の枠が小さくなり、進捗率が伸び悩んでいる。都市計画道路は、地域景観の形成に寄与するのはもちろんだが、災害時の避難路や火災延焼防止など防災面でも重要な役割がある。全国街路事業促進協議会などと共同して、必要な予算確保を強く要望していく必要がある。 【都市整備課】
(3) 土地区画整理事業等の推進	県施行による都市計画道路高知南国線（篠原工区）の整備により、今後、同路線周辺の宅地開発が急速に進むことが見込まれる地区を対象に、平成21年度からまちづくりについて説明会の開催やアンケート等により事業の説明や住民、地権者の意向の把握等を行った。 平成23年度からは土地区画整理事業の導入に向けて、施行区域の範囲や道路設計等について住民意向を踏まえた事業計画素案の検討を行い、25年4月には篠原土地区画整理事業の都市計画決定を行った。	B	現在施行中の篠原土地区画整理事業については事業を円滑に進めるために、引き続き説明会や区画整理だよりの発行等により地権者等の理解を深めるとともに、都市計画道路高知南国線（篠原工区）を施行する県等の関係機関との協議を進める。 地方都市を中心に人口の減少局面に入ったことから都市計画行政の転換期を迎えており、新規地区の土地区画整理事業の事業化については、国、県の動向を踏まえて検討を進める必要がある。 【都市整備課】
(4) 新たな市街地整備の検討	平成25年4月に「岡豊キャンパス周辺まちづくり検討会」を立ち上げ、市街化調整区域における地区計画によるまちづくりを検討してきた。	D	具体的実現していくうえでの地区計画の作成や事業化への手法の検討 【都市整備課】

8. 道路・交通網の整備

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 総合的な道路整備計画の策定	「第3次南国市総合計画」などの上位計画に基づき、南国市都市計画マスタープランにおいて平成21年に交通施設整備方針図が策定された。	C	行政だけでなく、市民や民間の道づくりへの主体的な参加と協力が求められるよう、また、より良い協力関係が確立されるよう取り組む。【建設課】
(2) 高速道路整備促進	国が実施している高知東部自動車道・高知南国道路については、平成28年3月になんこく南IC（南国市伊達野）～高知龍馬空港IC（南国市物部）までの間が供用開始の予定である。	B	近いうちに起こりうるであろう南海大地震による津波の際に、東部自動車道敷地内へ一時的避難ができるように今後、国とも協議を行ない取り組みます。【建設課】
(3) 国・県道の整備促進	平成25年度、国道195号のバイパス（通称：あけぼの街道）の暫定2車線が供用開始した。県道空港インター線（南国バイパス～高知龍馬空港まで）については、平成27年2月末の供用開始の予定。また、国が建設を進めている高知東部自動車道・高知南国道路においては、高知市吾台山、高知南IC～南国市伊達野、なんこく南ICまで間を平成27年3月供用開始の予定である。	C	旧国道195号における歩道の整備、県道南国インター線の交差点改良等や高知東部自動車道・高知南国道路及び南国安芸道路の早期の整備に向けて、引き続き要請していく。【建設課】
(4) 市道の整備	関係機関と連携し、安心・安全な道づくりを進めているが、現在、市道の補修、修繕が主であり、歩道整備が遅れている。	C	歩行者、自転車などについても安心、安全な道の整備に取り組んでいく。【建設課】
(5) 安全でうるおいのある道づくりの推進	道路整備におけるバリアフリー化が遅れている。環境、景観に配慮した道づくりは進んでいない。	E	環境、景観に配慮した道づくりが進んでいない現在、バリアフリー化についても再検討し、取り組んでいく。【建設課】
(6) 公共交通の利便性の向上	平成23年5月に交通事業者等からなる南国市地域公共交通会議を設立し、交通空白地対策やバス路線の再編、利用促進の取り組みを行っている。	B	中山間地域の乗合タクシーの運行と合わせて、特に、路線バスの利用促進の取り組みを事業者とともに進めていく必要がある。【企画課】

9. 情報・通信基盤の整備

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 情報通信基盤の整備	平成14年に無線による地域イントラネットの整備を行い、公民館等に市民が利用できるパソコンの配置など、市民へのインターネットの普及に努めた。その後、映像や動画通信など多くの通信容量を必要とする通信が一般的となり、超高速ブロードバンド環境が必要となったため、平成22年に、総務省の補助事業を活用し、地域情報通信基盤整備事業を実施、市内のほぼ全地域に光ブロードバンドが利用可能な環境を整えた。	A	全市への光ケーブルの設置により、情報通信基盤は整ったが、今後は急速に普及するスマートフォンやタブレット、携帯端末等を便利に利用できる、WiFiスポットの設置を民間の協力も仰いで進める必要がある。【情報政策課】
(2) 情報化の推進	財務会計、人事給与システム、地理情報システムなど、行政事務の電算化は進んだ。電子決裁については、導入に向けて検討を行ったが、電子のみの決済行為については、現状では自治体の事務にそぐわない面が多く、見送ることとした。電子申請、文書管理については今後も実現に向けて取り組む。	B	電子申請や施設予約システムなどを導入し、市民の利便性向上を図る。また、広域行政を進めるなど、行政事務の電算化にとどまらず、マイナンバーの積極的な活用など、市民サービスの向上につながる情報化を進める。また、地域活性化のため、行政全般にわたってインターネットの活用を積極的に進める必要がある。【情報政策課】
(3) 多様な情報サービスの提供	行政情報、保健・医療・福祉、防災・消防など、市民に様々な情報を迅速に提供するため、簡単にホームページが作成できるコンテンツ・マネジメントシステムを導入。必要な情報をインターネットを利用して発信するよう努めた。また、利用が広がっているソーシャル・ネットワークワーキング・サービスの一つであるフェイスブックの利用も開始した。	A	必要な情報を掲載するホームページから利用されるホームページとなるよう、情報のアクセシビリティの向上、内容等について改善を行う必要がある。また、急速に普及するスマートフォンの対応したシステムの構築を進める必要がある。ソーシャル・ネットワークワーキング・サービスについては、今後の利用状況を見ながら、複数のサービスに利用を広げていく。【情報政策課】
(4) 情報セキュリティ対策の推進	平成18年に情報セキュリティポリシーを策定し、継続的に職員に対し研修を実施して、情報セキュリティにのっとった事務の徹底を図った。また、平成22年には、情報セキュリティポリシーを反映した市役所内のネットワークシステムを構築し、適切な運用に努めた。	A	情報セキュリティポリシーの監査を実施するとともに、PDCAサイクルを確立する。【情報政策課】
(5) 高度情報化に対応した人材の育成	こうち人づくり広域連合の研修事業により、職員の情報システム活用能力向上に努めた。また、全部署にインターネット端末を配置し、ホームページの運用等を行った。	C	職員がインターネットを活用して情報収集を行い、行政に生かすことができるよう、利用環境の充実にも努める必要がある。【情報政策課】

10. 住宅対策の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
<p>(1) 公営住宅の応能応益家賃の適用と一般公募の導入</p>	<p>地域改善向けの改良住宅を平成19年度から公営住宅同様に一般公募を実施している。</p> <p>応能応益家賃についても、移行を完了し全戸に適用している。</p> <p>子育て支援住宅の確保は、既存住宅が充足し、空室が目立つようになったため、市営住宅公募抽選時に配慮を行うなどで対応している。子育て世帯向け住宅の新設等は現在計画していない。</p> <p>指定管理者による公営住宅の管理委託を検討したが、受託先が限られ、また業務が限定されるため望むような効果が得られないと判断し、実現していない。</p>	<p>B</p>	<p>市営住宅公募の方法については、各方面からいろいろな意見が出されている。今後も公正な方法により入居選考、抽選を行っていきたいと考えている。</p> <p>子育て世帯向けの住宅については、募集要件、抽選方法を配慮することにより既存住宅の空室で対応していく。新たに特化した住宅の建設は、計画を見送っている。【都市整備課】</p>
<p>(2) 不正入居等と滞納家賃対策・債権回収対策の強化</p>	<p>平成26年3月現在、市営住宅への不正入居の事案は確認されていない。</p> <p>悪質な住宅使用料の滞納者については、厳正な姿勢で回収に臨む。一方で経済的困窮による滞納者については、安易に退去させることで社会的な批判を受けることになりかねないので、早い段階での納付指導が重要になる。生活保護世帯の住宅扶助の委任納付により、保護世帯の収納が格段確実になったため、収納率が向上した。</p>	<p>B</p>	<p>住宅使用料の滞納徴収については、負担の公平性の確保のためにも今後も継続して行はねばならないと考えている。一方で、破産、死亡、行方不明等で回収不能になっている債権については、経理上整理する必要がある。滞納者に対して高額滞納になる前に退去させるなどの強硬な手段を選択すれば滞納額を最少で抑えることができると思われるが、退去させるまでに判決が必要なため、時間と費用が必要になる。費用対効果、公営住宅の性格を考えながら今後も収納に努める必要がある。【都市整備課】</p>
<p>(3) 木造耐震診断・耐震改修、アドバイザー派遣事業等の推進</p>	<p>耐震工事への補助金上限が30万円上乗せされ90万円になった平成23年からは、それまでのほぼ倍増の約60棟で推移している。また市内業者へはさらに10万円を上乗せしており、市内業者の経済活性化にも寄与している。</p>	<p>B</p>	<p>平成22年9月に策定された南国市耐震改修促進計画では平成29年の住宅耐震化率90%に目標設定されているが、現在の状況では非常に厳しい。今後の取り組みとしては、個別訪問等による住宅耐震化促進を検討する。【都市整備課】</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(4) 地域に根ざした住まいづくりの推進	南国市住宅マスタープランは、人口増に対応する市内定住化のための条件整備のために策定された一面がある。減少に転じた現在の状況では、住宅ストックを行っていく必要性等についても見直す必要があり、積極的な推進は行っていない。	D	南国市住宅マスタープランは、人口増に対応する市内定住化のための条件整備のために策定された一面がある。減少に転じた現在の状況を想定できていないため、見直す必要があると考えられる。 高齢化社会への対応、若者の定住化に向けての施策は今後も継続して行っていく必要がある。【都市整備課】

3. 第3章 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」

1. 地域福祉の推進

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>(1) 地域福祉のネットワーク化と相談活動の強化</p>	<p>行政と地域や関係団体等が協力して地域課題の解決に向けて取り組むため、平成24年3月に南国市地域福祉計画を策定し、南国市地域福祉計画検討委員会を組織している。南国市社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画とともに、相互に共通認識のもとに関係機関・団体と事業を実施している。地域包括支援センター、障害者相談支援事業所「南国」との連携により、高齢者や障害者の相談体制の充実を図ってきたが、社協内にあんしん生活サポートセンターが設置され、総合相談事業も実施されるようになった。要援護者台帳を活用した民生児童委員による日頃の見守り活動も相談活動の強化につながっている。</p>	<p>B</p>	<p>南国市地域福祉計画と地域福祉活動計画に基づき、関係者・関係団体の相互理解と協働による市民参加型の地域福祉社会の実現を目指していく。今後も地域座談会を開催し、特に小地域ネットワークづくりを一層進めていく。また、あったかふれあいセンター事業において住民の生活課題の把握とつなぎ機能の充実に努めるとともに、平成27年度からの生活困窮者自立支援事業の実施に向けて、庁内外で相談・支援体制の充実を図る。【福祉事務所】</p>
<p>(2) 地域福祉団体等の育成支援と福祉サービスの質の確保</p>	<p>地域に根ざした活動の展開を図るため、国の補助金を活用して専門職を雇用する等、南国市社会福祉協議会の財政基盤の充実と組織体制の強化を進めてきた。委託業務についても、必要な情報の提供や人的な確保等の支援を行いながら、連携して実施している。地域福祉の拠点である南国市社会福祉センターの耐震診断を実施し、耐震補強・改修工事を予定している。</p>	<p>B</p>	<p>社会福祉センターの耐震補強・改修工事に係る費用を補助するため、平成26年度及び27年度において補助金を交付する。 「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりのため、地域のニーズ・生活課題に対応した新たな支え合いの仕組みづくりと、その活動拠点としての支え合い活動を推進する」高知型福祉の取組みであるあったかふれあいセンター機能の拡充を図るため、サテライトの増設に取組み、地域でのサロン活動につなげる。【福祉事務所】</p>
<p>(3) 福祉意識の高揚と広報活動の充実</p>	<p>学校教育においては、各小中学校がそれぞれの地域の実態や特色に合わせて福祉年間計画を作成し、ボランティア活動等を通じて地域貢献への意識向上に努めている。学校便り等での情報発信が地域からの返信につながり、交流の場や地域の情報収集にもつながっている。社会教</p>	<p>B</p>	<p>さらなる福祉意識の高揚を図るため、地域において世代間交流を推進する。地域福祉活動の普及啓発のため、各種情報は従来の紙媒体に加え、ホームページやフェイスブック等インターネット環境を積極的に活用</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
	育においては、地域住民の集い・生きがいの場として機能する高齢者教室、公民館活動等を通じて、福祉意識の高揚が図られ、健康づくりにも寄与している。様々な地域福祉活動は市や社協の広報紙で随時広報し、サービスがより有効に利用できるよう努めている。		して広報する。【福祉事務所】
(4) 福祉人材の育成・確保体制の拡充	福祉人材の育成確保を図るため、傾聴ボランティア養成講座、認知症サポーター養成講座、介護予防サポーター養成講座等を実施するとともに、南国市社会福祉協議会内のボランティアセンターによるボランティア活動への支援と環境整備が実施されてきたが、その育成と活動の普及は十分であるとは言えない。	C	これからの地域の支え合いの再構築には、地域におけるリーダーの発掘と育成、世代間交流の推進、防災・減災に向けた体制づくりが重点施策となってくる。学校や公民館を核とした拠点づくりに向けた施策を積極的に実施して、人の交流の機会を増やし、人材活用に努めるとともに学習機会の提供を図っていく。また、そのために情報の発信と共有に努め、特に災害ボランティアセンターについての啓発活動を推進していく中で、ボランティアの育成と拡充を目指す。【福祉事務所】
(5) 高齢者・障害者などに配慮した公共施設等の改良・整備の推進	都市計画道路の築造工事・高知南国線の供用開始済 L=800mと南国駅前線の供用開始済 L=200mの区間については、歩道の道路巾は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図るために、車いす使用者がいつでもすれ違える道巾を確保している。また、歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行っている。	B	生活環境の整備には、歩道の整備や店舗、スーパーマーケット等及び公共施設などの、街のバリアフリー化を欠かすことができない。今後も築造中の都市計画道路(街路)を核に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進を図ります。【都市整備課】

2. 保健・医療活動の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 市民主体の健康づくり体制の確立	健康講座や健康まつりを開催、各地区主催のイベントでの健康相談、市広報誌への掲載などを通じ市民へ積極的に健康づくりへの参加を促してきた。また、健康文化都市づくり推進委員や食生活改善推進員などの住民組織は地区公民館などで健康づくりに関連する教室や講座を主催、市民主導の健康づくり体制の確立を進めてきた。長寿社会の到来により、より健康に過ごすために健康情報への関心は高くなっている。	B	健康文化都市づくり推進委員会は委員が固定化する傾向があり、地域の他の住民に対しての啓発活動や参画の促し方法が課題となっている。健康づくりへの関心の高まりを受け、様々な媒体や機会をとらえ健康・保健情報の発信により努めていく必要がある。【保健福祉センター】
(2) 生涯現役を目指した健康づくり事業の推進	健康診査、各種がん検診や歯科健診の実施により疾病の早期発見に努めた。特定健診の結果に基づき、市民1人1人の健康状態を把握し、健康的な生活が送れるよう個別相談、指導を行っている。より健康になってもらうために実施する健康まつり、健康講座、各地区での健康相談では保健・医療・福祉・教育・産業等各分野が連携し協力して実施してきた。	B	がん検診、健康診査は、40代、50代の働き盛りの受診率の向上が課題である。今後も引き続き休日に検診日を設けるなど、受診しやすい検診となるよう努力し、広報誌だけでなくホームページなども活用し受診勧奨を行っていきたい。健康寿命を延ばす健康づくり施策には分野を越えてさらに連携して取り組んでいく必要がある。【保健福祉センター】
(3) 全市民的な食育活動の推進	平成18年度には「食育推進計画」、平成19年度には「食育推進行動計画」また、平成23年度には「第二次食育推進計画」を策定し、これらの計画に基づき各関係機関と連携しながら、市民ボランティアの協力を得て、市民による市民のための食育活動に取り組んできた。食育という考え方は市民に浸透してきた。	B	食の重要性を理解してほしい市民に、いかに興味をもってもらえるように啓発していくのか、また、事業に参加してもらえるように広報していくのが課題である。今後も健康な生活の基本が食生活にあることを様々な場面で機会をとらえ理解してもらう取組が必要。【保健福祉センター】
(4) 母子保健事業等の推進	妊婦・乳幼児の家庭訪問や保健指導の充実のため、訪問員として助産師を雇い入れ、相談や指導を強化した。妊婦健康診査は助成回数を14回に増やしより受けやすくし、乳幼児健診では管理栄養士や心理士を導入するなど充実に努めた。離乳食講習会、マタニティ教室や子育て講座には、父親、祖父母も気軽に参加できるように設定している。思春期教育の体制整備はできていない。	B	親族や地域から孤立し育児や養育に支援が必要な家庭が増加しているが、家庭訪問や支援を拒否する家庭も増加、その対策が課題。支援が困難であっても根気強く支援につなげていく努力を行っていくことが重要。今後も引き続き安心して地域で子育てできるような環境整備の充実や支援の充実を図っていく。【保健福祉センター】

主要な施策	達成状況 (平成 18 年度～平成 25 年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(5) 予防事業等の推進	法改正により予防接種の種類が増えたが、その必要性や接種時期の啓発を積極的に行い、接種率の向上に努めた。結核や食中毒などの感染症等について症状や予防方法などの知識の普及に努めた。献血事業では必要不可欠な献血量の確保のため市内事業所等に積極的な働きかけを行った。	B	予防接種率が向上することで、感染症の流行がなくなり、先天性の疾病により予防接種が受けられない高リスク者が病気に感染することが防げるため、今後も、接種率の向上のため接種勧奨に努める。新たな感染症に関する情報発信や日常生活の中で防げる感染症や食中毒予防の知識の啓発に努める。 【保健福祉センター】
(6) 地域医療体制の整備充実	医師会、歯科医師会、高知大学医学部の協力のもと、各種検診（健診）を実施した。休日等の医療の確保のため市内医療機関の協力により当番医制度や救急医療体制維持のため公的病院への助成も実施。また、平成20年度には医療救護用無線機を市内医療機関に設置し、災害時等に連携をとれるように整備した。	B	医師会、歯科医師会、高知大学医学部などと今後も連携し、休日、緊急、災害時に対応できるように医療体制の充実をなお一層図っていく。【保健福祉センター】

3. 子育て支援対策の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 保育サービスの充実	<p>子育て世代のニーズに即し、一時保育(2カ所)、0歳児保育(2カ所)、延長保育(3カ所)、病児・病後児保育(1カ所)の拡充や、看護師の加配により、医療行為が必要な障害児の保育に取り組んだ。また民営化(3カ所)実施による経費削減で新たな保育サービスなどの充実が進められた。【幼保支援課】</p> <p>地域子育て支援センターでは保護者の子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するよう、家庭で保育している保護者と子どもが集える場所を提供してきた。支援センターも公設1か所と民営4か所合わせて市内5か所と充実し、保護者と信頼関係ができ、未就園児の親子へ充実した支援となっている。【保健福祉センター】</p>	<p>B 【幼保支援課】</p> <p>A 【保健福祉センター】</p>	<p>ニーズが高く、量が不足している0歳児保育について、拡充を進める。また、老朽化による保育施設の大規模改修及び津波浸水区域による保育所の高台移転等を進め、子どもたちの安全、保護者の安心を図る【幼保支援課】</p> <p>子育て支援センターは使用スペースが限られており、授乳時などのプライベート空間の確保や大人数となった時の対応が課題である。また今後は子育て支援センター同士が情報交換や連携に取り組むことにより、よりよいサービスにつなげて行く。【保健福祉センター】</p>
(2) 子育て支援サービスの充実	<p>ファミリーサポートセンターの設立をはじめ、一般地域住民も巻き込んだ地域ぐるみでの支援ネットワーク体制は資源人材不足のためできていないが、子育て支援部署同士の連携や情報交換はできている。</p>	C	<p>子育てアンケートではファミリーサポートセンターへの要望は少なかったため、施策に変更が必要。子育て当事者や子育て支援グループなど市民が自主的に活動できる子育てサークルなどの活動を支援していく方策が有効ではないか。【保健福祉センター】</p>
(3) 児童の健全育成活動の推進	<p>児童委員・主任児童委員とは、要保護児童対策地域協議会で、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に取り組んでいる。【福祉事務所】</p> <p>放課後児童健全育成事業である放課後学童クラブと放課後子ども教室の拡充、また児童館の活用により、児童の放課後の居場所づくりの充実を進めてきた。【幼保支援課】</p> <p>子ども会活動を通じて人間性や社会性を身につけるなど子ども達の健全な心身を養うとともに、地域ぐるみでの青少年健全育成について広報車や広報誌による啓発活動の実施や小・中・高校生による意見発表の大会を毎年開催するなど健全育成に対する理解を深めるよう努めているが、地域全体までは至っていない。</p>	<p>B 【福祉事務所】</p> <p>B 【幼保支援課】</p> <p>B 【生涯学習課】</p>	<p>児童虐待に関する相談は依然増加しているため、今後も、児童委員・主任児童委員と連携を強化していく必要がある。【福祉事務所】</p> <p>就労により保護者が昼間留守である児童を対象とした「放課後児童クラブ事業」と、すべての子どもが利用でき地域との交流により取り組みを推進する「放課後子ども教室事業」との連携、一体化により、児童の放課後における健全育成事業を進めていく。</p> <p>放課後児童健全育成事業である放課後学童クラブ事業と放課後子ども教室事業の拡充により、児童館の役割は縮小傾向</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
	【生涯学習課】		<p>にあると考える。児童館においては、利用者の状況を見極めて、指定管理者への移行、統合・廃館及び耐震化も含めて検討していく。【幼保支援課】</p> <p>社会や家庭の環境の変化により地域のつながりが弱くなり、地域が子ども達に関わることが少なくなっている。また、子ども達の生活環境も変わり子ども会活動に参加する子どもも少なくなっている。しかしながら、青少年の健全育成には家庭・学校・地域・関係機関・関係団体が一体となって取り組むことが必要であり、今後も地域の子どもは地域で育てる意識を高めていくことが必要である。【生涯学習課】</p>
(4) 教育環境の整備と「食育」の推進	<p>学校における食育推進の中心的役割を果たす栄養教諭(学校栄養士)を7名配置し、食育の実践に努めている。また、「食育全体計画」を全小中学校に整備し、給食の時間を核として、各学年・各教科・領域における指導計画をもとに食に関する指導を行っている。さらに、家庭にも食育への関心を高めてもらうため、「朝ごはん」レシピ集を毎年発行し、全保護者に配付している。</p>	A	<p>中学校給食の導入に向け、中学校における食育を充実させ、小学校からのスムーズな連携ができるよう、各学校における「食育全体計画」の見直しを行う。【学校教育課】</p>
(5) 仕事と家庭との両立の支援	<p>毎年、市広報紙に男女共同参画シリーズ「ハーモニー」を掲載し、広く広報・啓発に努めた。また、男女共同参画推進講座(平成23年度までは男女共同社会づくり研修会)を開催し、子育てへの男女共同参画の実現に向け、市民及び職員に対する継続的な啓発を行った。</p> <p>平成25年度は、市内事業所において男女共同参画推進出前教室を実施した。</p>	B	<p>男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進や講座の開催など、今後も継続した取組が必要である。【生涯学習課】</p>
(6) ひとり親家庭への支援	<p>南国市母子・父子福祉手当、ひとり親家庭医療費助成に加え、父子家庭へもH22年度より児童扶養手当、H25年度より自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練推進給付金事業の実施が拡大され母子家庭と同様、所得状況や就業状況などの困難を抱える父子家庭に対しても、自立の促進を図られる支援が拡大された。</p>	B	<p>ひとり親をとりまく就業状態においては、かなり厳しい社会状況となっている。その中で、就業支援として参加しやすい就職移動相談等の開催数の増加、専門資格や技能取得制度についての情報提供の拡大も行っていかなければならない。【福祉事務所】</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(7) 児童福祉施設の安全対策の推進	<p>児童生徒の登下校における安心・安全を守るために、「学校安全パトロール」スクールガードリーダーを設置し、地域の巡視にあたっている。また、防犯カメラの設置を平成25年から3か年で小学校に設置する計画である。</p> <p>さらには、高知県教育委員会学校安全対策課や南国市少年育成センターと連携をし、不審者情報を学校や保護者にメール配信システム等を使って配信するような取組を行っている。</p>	A	<p>不審者対応や登下校の安心安全は絶対ということがないため、地域で子どもたちを見守る風土を醸成していく必要がある。【学校教育課】</p>

4. 高齢者福祉の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 介護保険サービスの充実	介護療養型医療施設の廃止分や待機者対策、及び認知症対策として、特別養護老人ホーム80床と認知症対応型共同生活介護事業所(2ユニット)の整備を図った。特別養護老人ホームについては新規(60床)が、平成28年1月開設予定であり、南国市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画第5期中での開設とならなかった。認知症対応型共同生活介護事業所については、第5期中に開設される見込みである。	B	介護が必要になっても、高齢者が安心して地域で暮らしていくことができるように、在宅で受けることができる多様なサービスを整備していくことが重要である。また、高齢者の生活を支援していく軽度なサービスの充実にも取り組んでいく。【長寿支援課】
(2) 地域包括支援の推進	計画に記した各種事業を実施してきたが、中山間高齢者等に対する移送サービスについては、実現できていない。 また、保健福祉医療の専門職の連携については、平成23年度から地域ケア会議に取り組み、要支援者が介護が必要にならないような介護予防のための取り組みを進めてきた。	B	これからの超高齢者社会へ対応していくために、平成27年度からの第6期介護保険事業から、高齢者が地域で安心して暮らしていけるための体制づくり(地域包括ケアシステムの構築)を推進していく。その中では、医療介護の連携、高齢者を支えるための地域の支援を構築していくとともに、認知症施策への取り組みを進めていく。そのために、地域で高齢者を支える拠点としての地域包括支援センターの強化を図っていく。【長寿支援課】
(3) 高齢者福祉サービスのネットワーク体制の確立	高齢者への虐待や生活が困難な高齢者への対応については、地域包括支援センターを主体に高齢者の権利擁護のために取り組み、解決を図ってきた。事例によっては、時間を要するものもあるが、専門家で構成している虐待ネットワーク委員会から意見を聞きながら、粘り強く対応をしていく。	B	介護支援専門員間でのケアマネ連絡会や在宅介護支援センターとの定例会を通し、情報の共有などを行っており、事業者間での連携はとれているが、これから迎える超高齢化社会では、さらに事業者との連携が必要であるとともに、地域の団体などとの連携も深めていくための仕組みづくりが必要である。【長寿支援課】
(4) 介護予防事業及び高齢者のいきがい対策の推進	市内各地で展開しているいきいき活動への取り組みの他にも、サロン事業の実施、高齢者の筋力維持のための体操や器具を使用したの予防事業を実施している。一方で老人クラブへの参加者は減少している。	B	いきいき活動やサロン事業などの高齢者が参加できる活動への支援はさらに広げていくとともに、ボランティア活動へのさらなる参加を呼びかけることにより、生きがいづくりにつなげていく。一方で参加する高齢者には女性が多く、男性が積極的に参加できるような取り組みも進めていく。【長寿支援課】

5. 障害者福祉の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 障害福祉計画の策定	3計画年度(平成18～20、平成21～23、平成24～26)にわたり計画作成できている。アンケート調査や、障害者自立支援協議会の意見を反映し作成できた。国の障害者施策が次々変更されている中で、その変化に応じた計画になっている。	A	アンケート調査および障害者自立支援協議会の意見を聴取しながら計画作成しているが、障害者本人の声をより計画に反映できるような取組が必要。 【福祉事務所】
(2) 啓発広報・ふれあい交流活動の推進	社会福祉協議会の協力も得ながら、毎年障害者卓球大会(おながどりカップ)を開催した。南国市内外の障害者(身体的・精神的)が卓球を通じて交流した。また、誰でもできるスポーツ(ニュースポーツ)も取り入れることで、大会規模の拡大をおこなった。 社会福祉協議会主催のボランティアデイに委員として参加することで、計画段階から意見の収集・発言ができた。 市広報では人権啓発シリーズで障害者特集を行い、また障害者基本計画策定時のアンケート結果を掲載した。	C	障害者と障害のない人との交流の機会の提供は十分にはできていない。市民間レベルでの対応となっている。 市のHPを利用し広く案内することも可能であった。 【福祉事務所】
(3) 在宅サービスと自立生活への支援の充実	在宅生活を送っている障害者への身体介護・家事援助といった障害福祉サービスの提供は民間サービス提供事業所を活用しほぼできている。就労系の福祉サービスは支給決定については問題なくできている。一般就労については、まだまだ市の取り組みおよび社会の取り組みともに不十分である。 あったかパーキング制度の認知がひろがり公共施設や大型商店での障害者・高齢者優先駐車場の普及・啓発ができている。障害者に配慮した配置等が広がりつつある。	C	障害者が働き続ける環境であったり社会の意識についてはまだまだ環境整備が必要。 【福祉事務所】
(4) 障害児の保育・教育の充実	保健センター主催の1才6ヶ月健診、3才児健診で発達の遅れを疑うケースや、保育所・学校での発達の遅れを感じたケースが福祉事務所につながり、特別児童扶養手当の認定、手帳の認定へとつながっていく。保育所での加配の配置や特別支援学級・特別支援学校といった対応となっていく。	B	発達の遅れや障害児の早期発見は十分できていると思われる。ただ早期発見した児童を早期療育する社会資源は近隣市町村を含めて不足している。また、加配の先生や特別支援学級・特別支援学校の先生、福祉サービスの指導者への発達障害に対するノウハウや情報共有の仕組みが十分確立できていない。 【福祉事務所】

6. 社会保障等の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 国民健康保険税の収納率の向上	<p>保険税については、未申告者に申告指導を行い、資料に基づく適正な課税を行っている。</p> <p>国保資格の適用については、得喪届けの勸奨により、資格取得日・喪失日に遡及して適用している。</p> <p>滞納者対策としては、財産調査に基づき差押をしている。件数は、年間300件を超え、滞納税の収納率は向上している。</p>	B	<p>引き続き、保険税の適正な賦課、国保資格の適正な適用を行っていく。</p> <p>税の公平性の観点から、滞納税については差押等の滞納処分を引き続き行う。また、現年度の収納率向上のため、平成27年度からコンビニ納付を開始する。【市民課】</p>
(2) 医療費の適正化	<p>レセプト点検については、資格・内容とも国保連合会のシステム等を活用し、全レセプトの点検を行っている。</p> <p>重複受診者等については、保健福祉センターの保健師と連携を取り、訪問指導を行っている。</p> <p>健康づくり等については、特定健診・特定保健指導を実施し、また、メタボ予防運動教室などの事業を行っている。</p>	B	<p>レセプト点検、重複受診者等の訪問指導については、引き続き、充実させていくよう取り組みを行っていく。</p> <p>健康づくり等については、特定健診・特定保健指導の実施率の向上、レセプトデータ・健診データを活用した疾病予防等の保健事業に取り組んでいく。【市民課】</p>
(3) 国民年金保険料の納付督促	<p>保険料の免除制度の周知を図ることにについては、市広報誌により毎年、年数回記事を掲載し周知に努めている。また、国民年金の資格取得時においては、通常の納付方法に加え口座振替や納付書を利用した前納制度の活用についても周知を行っている。</p>	A	<p>市広報誌による周知のほか、毎年成人式においてもパンフレット配布などの広報活動を行っている。新成人はこれから年金制度に関わる人が大部分であり、興味を持ってもらい制度への理解を深めてもらえるよう今後も広報活動に取り組む。【市民課】</p>
(4) 低所得者への支援	<p>低所得者への支援のため、相談体制の充実や就労促進のため効果的な支援ができるよう体制づくりに取り組んでいる。また、生活保護制度については、他方他施策の利用や援助を求めながら適切な運営を行っています。</p>	B	<p>低所得者が自立し、健康で文化的な暮らしができるよう、関係機関や民生委員と連携して、今後も相談・支援体制の充実を図る。また、生活保護制度等の適切な運営に努めて、生活困窮者の支援を続けていく。【福祉事務所】</p>

4. 第4章 ころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」

1. 生涯学習体制の充実と活動の推進

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 生涯学習推進体制の整備充実	生涯学習推進組織の整備充実や指針の策定などについては、社会教育委員会における定期的な会合を持つことにより、生涯学習推進員体制の確立については社会教育指導員の設置及び増員により、整備充実を図っている。 自主学習グループ、サークル等に対する支援については、ホームページに掲載し、市民配布用一覧表を作成するなどの支援を行った。	B	人材バンク登録制度の確立について検討を行うとの目標について、検討は行ったが、どのように人材を把握していくかについて効果的・効率的な方法が見いだせず、確立ができていない。人材の把握の方法が今後の課題となる。【生涯学習課】
(2) 生涯学習に関する情報管理・提供体制の充実	生涯学習専門情報誌の発行については、検討を行った。生涯学習関連施設の情報ネットワーク化については、拠点施設にインターネット回線を引き、ネットワーク化を図った。最新の催し物情報をインターネットを通じて市民に情報提供するシステムについては、広報を南国市ホームページより閲覧できるようにすることより利便性の向上を図った。	D	生涯学習専門情報誌の発行について、検討は行ったものの、専門情報の取捨選択が困難であり、実現は困難である。 また、施設のネットワーク化について、システム確立の検討を行ったものの、煩雑・複雑であり、職員のみならず使用団体代表など市民にも負担の大きいものとなったため、市の催し物情報や空き室情報に反映出来ず、実現に至っていない。簡易な方法で利便性の向上が図られないかが課題である。【生涯学習課】
(3) 生涯学習機会の拡充と学習活動の促進支援の強化	市民ニーズに即した学習活動の一環として、公民館において特別配分事業を委託し、新規の公民館講座への取り組みを促した。また、生涯学習活動成果の発表の場として、公民館の文化祭などの拡充を図った。 農業高校や東工業高校の学校開放講座の実施や拡充、高知大学、高知高専と連携をしてレベルの高い専門的教養講座の開催、充実を行った。	A	地域住民の学習ニーズについては、生涯学習拠点施設（公民館など）を定期的に利用する市民のニーズは把握しやすいが、利用しない市民のニーズの有効な把握方法が確立されておらず、効果的な学習活動の展開についての課題となっている。【生涯学習課】
(4) 生涯学習推進のための諸施設の整備充実	図書館の図書・資料充実はもちろん、閲覧相談業務や他図書館との連携の充実も図っている。お話し会なども開催し、子どもの読書週間づくり、居場所づくりの充実を図った。 公民館等の既存の核施設については、防災面の強化もふまえながら老朽施設・設備の改修等を計画的に実施し、毎年1館建て替えを行っている。	A	図書館や公民館、体育施設など、生涯学習に関する施設は多岐にわたり、利用しやすい管理運営体制の確立が課題である。【生涯学習課】

2. 学校教育の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 教育県都としての教育の資質向上	学校経営マネジメントや授業改善等において、高知大学教育学部ならびに県外の大学の専門的な先生方を積極的に招聘しながら各校の課題改善に向けた連携に努めてきた。特に、国・県の指定事業における指導・助言については、関係大学との連携を推進してきた。また、将来教員を目指す学生を対象に、高知大学教育学部とは「応用実習」という事業名で、また高知工科大学とは「学生派遣事業」という事業名で、学校現場での実習を受け入れるなど、学生を介した連携も行っている。	B	学校教育の充実に図るうえで専門的な知識を有する大学との連携は不可欠である。今後も県内の大学はもとより、県外の関係大学とも積極的に連携を深めながら、学校教育の充実に努めていきたい。【学校教育課】
(2) 食教育の推進と充実	食育フォーラムについては、学校教育における食育の推進のための広報として平成12年度から開催してきたが、「食育のまち」としての認知度が一定得られたとしてフォーラムの開催については平成21年度を持って終了した。全市的な食育の推進については、所管が保健福祉センターとなり、各種事業を展開している。学校教育の食育の推進については、これまで同様、継続して学校教育の重点内容に位置づけており、現在は、学校給食を中心とした子どもたちの「食の自立」を目指した取組みを進めているところである。この間、健康増進や体力・学力の相関関係等における科学的検証にも努めてきたが、現時点では相関関係を立証できるデータ等は得られていない。	B	本市の教育課改革の目玉として平成9年度から学校給食を中心とした取り組んできた食育は、全国的にも知られ、当時は県内外からの行政視察等も後を絶たない状況であった。現在視察等は減少してきたが、食育のまちとして学校教育における食育の果たす役割は大きいと言える。 今後は、小学校における食育の充実により一層努めるとともに、現在進めている中学校給食の実施に向けた取組みの中で、学校給食を中心とした小中学校における食育の取組みを充実していきたい。【学校教育課】
(3) 施設設備の充実	耐震性のない施設については、平成23年度までに校舎の耐震補強工事及び屋内運動場の増改築を完了。現在、鳶ヶ池中学校屋内運動場（平成7年大改造及び平成8年増築）の耐震診断を行っている。 大規模校の校舎増改築及び中学校2校に武道場を建設し、学校施設整備の充実に図った。 津波浸水区域の2校について、屋上への外付け避難階段を設置した。	B	鳶ヶ池中学校屋内運動場の耐震診断に基づく耐震補強工事を完了し、全小中学校の非構造部材の耐震化工事を進める。 学校施設の老朽化対策に早急に取り組み、安心安全な学校施設の充実に図る。 防災面からもプール及び屋内運動場の改修を計画的に進める。【学校教育課】
(4) 開かれた学校づくりの一層の推進	「学校評価」の実施により、「開かれた学校づくり推進委員会」の活動が学校評価に位置付けられ、より具体的な学校経営に地域、保護者、児童生徒の参加が図	B	地域の方の多彩な力を学校教育に取り入れ、より充実した教育活動を実施できるよう、南国市の人材バンク等を整備し

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
	<p>られてきている。</p> <p>また、「学校地域支援本部事業」を立ち上げ、地域の方と一緒に「朝のラジオ体操」を行ったり、「読書活動」を行ったりする等、地域と一体となった活動も実施している。</p> <p>さらに、高知県が設定している「志・とさ学びの日」の前後に、「南国市学びの期間」を設定し、学校・家庭・地域と一緒に学習する機会を設けている。</p>		<p>ていく必要がある。【学校教育課】</p>
<p>(5) 生きる力を育む創意ある教育課程の編成・実施・評価</p>	<p>特別教育支援員、図書支援員、ICT支援員、外国語活動支援員を配置するとともに、学習サポーター、外部講師を派遣し問題解決型の授業改善を推進するとともに、国際化社会、情報化社会に対応しうる人材の育成を図っている。</p> <p>教育計画及び学校経営計画の作成及び学校評価の取り組みを通して、教育課程の評価と公表を行っている。</p>	<p>B</p>	<p>地域の方の多彩な力を学校教育に取り入れ、より充実した教育活動を実施できるよう、南国市の人材バンク等を整備していく必要がある。【学校教育課】</p>
<p>(6) 児童生徒の安全確保と安全教育の推進</p>	<p>各小中学校で、自然災害や事件・事故が起きた場合の危機管理マニュアルを作成し、児童生徒の安全確保に努めている。</p> <p>また、事故防止や不審者対応のため、遊具や通学路の安全点検や防犯研修を毎年行っている。さらには、AED使用講習や食物アレルギー対応研修も開催し、安全な学校づくりに努めてきた。</p> <p>児童生徒に対しても、火災や自然災害などに対応できるように避難訓練を行ったり、不審者に遭遇したときの対応について実習したりして、自分の安全は自分で守る教育を図ってきた。</p>	<p>B</p>	<p>食物アレルギー対応や不審者対応など、児童生徒を取り巻く環境に課題が多様化している現実がある。研修やマニュアルを徹底して終わりではなく、社会情勢に高いアンテナを張り、繰り返し研修をおこなっていく必要がある。【学校教育課】</p>
<p>(7) 児童生徒の健全育成と特別支援教育体制の整備充実</p>	<p>スクールカウンセラーを小中学校15校に配置し、児童生徒の悩みや不安を受け止められるように努めた。また、スクールソーシャルワーカーおよび不登校支援員を配置して、不登校の未然防止・解決に努めた。</p> <p>特別支援教育については、就学指導委員会を充実させ、適切な就学の指導のみならず入学後の支援の仕方についても検討してきた。また、自閉症やADHD等発達障害に対しても特別支援教育支援員を配置し、支援体制の整備に努めた。</p>	<p>A</p>	<p>不登校になる原因は、家庭環境や発達障害など様々な要因が複数ある場合が多いので、専門的な識見を有する方のアドバイスが必要になってくる。また、いじめ等の問題行動については、アンケートの実施など未然防止に努めて行く必要がある。</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒の数は年々増加しているため、支援員の配置とともに、ユニバーサル・デザインを基にした誰でもわかる授業づくりを進めていく必要がある。</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(8) 学校教育・幼児教育の充実	<p>子育て支援推進事業、保育の一日体験の実施等家庭の教育力に取り組んでいる。</p> <p>また、保幼小中連携学力向上推進プラン及び保幼小連携プログラムの実施を通して、保幼小の連携及び小中連携した教育内容の充実を図っている。</p>	B	<p>保幼小中連携プラン及び保幼小連携プログラムの効果的な実施を行い、確実に学力向上につなげていく。【学校教育課】</p>
(9) 高等学校教育等の充実	<p>市内在所の高知農業高等学校、高知東工業高等学校、岡豊高等学校、高知工業高等専門学校とは、中高連携事業による生徒間交流等連携を行っている。特に中学校を中心に、中学校側からの高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、逆に高等学校側からはそれぞれの高等学校の持つ教育実践の提供を受けるなど、お互いに教育実践を交換しながら教育内容の充実を図っている。</p>	B	<p>今後も中学校側からの高等学校への情報発信を積極的に行いながら、お互いの教育実践に学び合いながら教育内容の充実を図っていききたい。【学校教育課】</p>

3. 芸術・文化活動の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 活動拠点施設の整備と全市的な芸術文化活動の推進	文化ホール機能を有する拠点施設について、市文化協会等からの強い要望があるものの平成25年度末時点では具体的な検討まで至っていない。 南国市文化協会の活動については、南国市文化祭の開催に際して支援を行っている。	D	全市的な芸術文化活動を推進するためには、その拠点となるべき文化施設が必要だが、具体的な検討まで至っていない。文化活動拠点施設の整備は、早期に検討が必要な課題となっている。【生涯学習課】
(2) 芸術文化団体の育成と指導者の確保	南国市文化協会に対しては、文化祭開催経費を一部補助している。その活動に対しては、個々の構成団体の自主性に任せており、育成事業を行うまでには至っていない。	D	芸術文化行政に対する南国市の体制は周辺自治体と比較しても十分でなく、担当事務職1名体制では限界がある。次期計画では体制も含めこの分野をどう位置づけるのが課題である。【生涯学習課】
(3) 広報活動の強化	公的な事業の告知は市広報、HP等に行っている。	C	新聞等マスメディアを含め、広報活動の強化について検討を行う。【生涯学習課】

4. スポーツ・レクリエーション活動の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1)生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進	スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会、総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国(平成21年度から活動)と協働し、老若男女を問わず市民の誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができる事業の取り組みは一定進んでいる。	B	運動が苦手な方でも気軽に参加でき、楽しむことができるようなレクリエーション的要素を盛り込んだ事業の実施について検討を行う。【生涯学習課】
(2)スポーツ・レクリエーション団体・指導者の育成と奨励体制の確立	平成21年度より総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国が設立され、スポーツ推進委員連絡協議会等と連携しながら生涯スポーツの普及活動を行ってはいるものの、市内各地域でスポーツ推進委員以外での地域スポーツリーダー等の育成・確保は人材不足(なり手不足)等もあり、思うような取り組みができていない。奨励体制については毎年3月に南国市体育協会が表彰を行っており、該当者があれば対応するようにしている。	B	スポーツ推進委員以外の地域スポーツリーダーの発掘と育成について検討を行う。【生涯学習課】
(3)情報提供体制等の充実	市広報や主要箇所へのパンフレット、チラシ配布、市のホームページを使いPRに努めている。	B	スポーツ施設のインターネット予約について、今後検討を行う。【生涯学習課】
(4)スポーツ・レクリエーション施設の整備充実及び管理体制の拡充	既存のスポーツ・レクリエーション施設及び学校体育施設の開放により、老若男女を問わず市民の誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりはできている。 南国市立スポーツ施設条例第3条第2項に定める指定管理施設(南国市立スポーツセンター他)については指定管理者を特定非営利活動法人まほろばクラブ南国とし、管理運営にあたっている。	B	どの施設も建設から15年以上経過し、老朽化等で修繕が必要な箇所が常に出てきており、利用者に迷惑がかかることのないような維持・補修が必要である。【生涯学習課】

5. 文化財の保護・継承

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 文化遺産の保護・保存と活用の推進	開発対応のための発掘調査や、民俗調査、オナガドリの保護増殖など、指定文化財を中心に多様な保護事業を実施しているが、個別に見ると十分な取組ができておらず、効果の範囲は一部にとどまっている。また、事業実施によって様々な成果が得られるが、それを展示・発表する場が限られており、市民へのフィードバックがほとんどできていない。	C	近年の開発事業の増加に伴う発掘調査に対応できる体制が整っておらず、総合的な文化財保護を行うことができていないため、専門職員の増員が必要である。 また、前浜掩体公園の整備や、史跡岡豊城跡の追加指定に向けた取り組みを進めているが、それらの活用が少なく、地元等との連携が必要である。【生涯学習課】
(2) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進	文化財講座や発掘調査現地説明会、史跡公園整備等を通して少しずつ地域住民の文化財理解が深まりつつあるが、効果の範囲は一部にとどまっている。文化財の分野は、歴史、民俗、天然記念物、建造物、埋蔵文化財等と多岐にわたっており、それらすべてを活用し、歴史文化を身近に感じる活動や、未来の子ども達に継承するための文化財保護を進めていく必要がある。	C	前浜掩体公園の整備などのハード面や、文化財講座などのソフト面での取り組みを進めているが、部分的な効果しか得ることができず、地元住民を巻き込んだ活動へ発展させる必要がある。【生涯学習課】

6. 国際交流・地域間交流活動の推進

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 国際交流の推進	南州市国際交流協会が中心となって外国語教室や日本語教室、その他イベントを開催して市民と外国人の交流を深めている。自治総合センターの助成金を利用して災害対策の研修会を行ったり、市役所窓口等で配布する生活ガイドを作成する等、外国人が生活しやすい地域環境の整備に努めた。また、経済的負担の大きい私費留学生に対して奨学支援金を支給し、勉学に対する支援を行った。	B	市内に在住する外国人がより生活しやすくするため、窓口での対応に加え、市のホームページ等の充実を図る必要がある。また、外国との地域間交流を深めるため海外の自治体の研修員を受け入れるなどの活動の検討が必要である。【企画課】
(2) 地域間交流の充実	南州市姉妹都市親善協会が主となり、姉妹都市である宮城県岩沼市と文化交流やスポーツ交流を通して相互訪問を行ってきた。また、東日本大震災発生後には職員の派遣や災害時相互応援協定の締結を行うなど、より深い友好親善の推進に努めた。	A	より市民レベルでの文化交流やスポーツ交流が行えるように、両市のイベントの周知を図るなど活発な市民交流を促進していく必要がある。【企画課】

5. 第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」

1. 農林水産業の振興

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 農業の振興	<p>①生鮮食料供給基地構築を目指すことになっているがこの文言はあまり使用されておらず、市民にも浸透していない。農産物の販路は、系統出荷だけでなく新規の顧客開拓、直販所等の多様な販路拡大を図り、環境に配慮したIPM、GAPシステム等による農産物のブランド化を図ることにより、付加価値を付けることができた。</p> <p>②認定農業者、新規就農者の確保に向け、人・農地プランを市内全域を網羅する形で作成したが、高齢化、担い手不足の速度に追いついていないのが現状である。</p> <p>③中山間地域の農用地区域99.4haで、中山間地域直接支払制度に取り組むことにより集落の農地の維持を図れている。また、道の駅南国を拠点として農村と都市部住民の交流を図っている。</p> <p>④平成19年から始まった「農地・水保全管理支払」を市内農用地区域1,117haで行うことにより、良好な環境保全と、地域ぐるみの効果の高い共同活動が行われている。</p> <p>⑤耕畜連携により、WCSの推進と共に国庫補助を活用しての堆肥舎整備により、循環型農業の構築を図った。</p>	B	<p>政権交代等による農政の交換、展開が目まぐるしく行われるなかでも、南国市としての農政の基本的な構想に大きな変更は必要ないと思われる。</p> <p>ただし、経営安定対策制度や、日本直接支払制度が予算措置から法制化されるなど、大きく農政の方向性が定められれば、それに沿った取り組み方針を示さなければならない。</p> <p>深刻な高齢化、担い手不足により優良農地が耕作放棄等で荒廃しないよう、そして、農業でも他産業並みの収入が得られる経営形態の確立を進める必要がある。【農林水産課】</p>
(2) 農業異業種連携等による新しい農業関連事業の創出	<p>①産学官連携体制の強化は、高知高専や高知大学農学部専任教授等の専門部門の意見として貴重な提言を受け事業の推進に大いに活かされた。健康づくり産業の創出などの多様な農業関連事業の創造についても、企業からの機器の提供、法人の積極的な試験栽培等により、新たな栽培技術の確立に向けて実証試験の実施中である。</p> <p>②道の駅南国、引き続き(株)南国スタイルに業務委託の形で、3JAの直販所の農産物を学校給食の食材として供給するシステムを構築している。ただし、経営的には相当厳しく、企業として独立採算</p>	B	<p>6次産業化による所得向上と地域活性化をめざして、地域づくり推進補助金等を利用しての新商品・特産品の加工に集落で臨み、効果を上げている組織はあるものの、高齢化と後継者不足という課題は解消できていない。</p> <p>学校給食への食材供給は、本来の生産者の所得向上という目的とは外れるため難しいが、調理現場の理解を得て規格外品の納入が可能になれば経営収支の安定化が図れるため、互</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
	<p>できるレベルには至っていない。また、農家レストランは現在好評を得て活動しているが、今後の展望については不透明な面がある。</p> <p>③異業種からの参入実績は少なく、経営状況も芳しくない。新規就農者の支援については、国庫補助金や、県単補助金を活用して受け入れ態勢の整備に努めている。</p>		<p>い意見交換を充実させてスムーズな食材供給システムを構築する必要がある。【農林水産課】</p>
<p>(3) 林業の振興</p>	<p>①近年、材価の低迷により、伐期の到来した森林の整備が課題となっているが、本市では、林齢や施業種に応じた各種補助事業の推進により、適正な森林整備に向けて取り組んでいる。中でも黒滝、中ノ川地区では県の「森の工場」の認定を受け、施業の集約化や効率的な作業道の整備により低コスト化を図り、利用間伐による木材の供給量の確保とともに、森林の公益的機能の向上にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>②平成18年より(株)トヨタ車体と3年間のパートナーズ協定を締結し、南国市有林を協定森林として「協働の森づくり事業」による森林整備を実施した。また、香美市北滝本にある鳶ヶ池中学校学校林においては、下刈りなどの施業体験による生徒の宿泊研修を恒例の学校行事として行っている。</p>	<p>B</p>	<p>平成25年度に高知おおよ製材が稼働し、県下でも平成27年度からの本格稼働を見据え、さまざまな木材の増産体制が図られている。本市においても、県、森林組合と連携し、各種補助事業の活用によって、間伐等施業の集約化、作業道等の整備、高性能林業機械の整備等の推進による低コスト化を図り、木材生産体制の整備を目指していく。また、搬出間伐における収益性の向上を目指すことによって、効率的な森林経営が可能となることによって適正な森林整備が図られ、結果的に土砂災害の防止、水源のかん養等の森林の公益的機能の向上にもつながると考えている。【農林水産課】</p>
<p>(4) 漁業の振興</p>	<p>①漁船大型化への支援はできなかったが、省資源・省力化・鮮度保持のための高知新港に荷揚げ施設・ホイストクレーンを整備した。</p> <p>また、鮮度保持、販路拡大、魚価安定を目的に製氷施設の試験設置を行い、効果が確認できたため国庫補助事業による製氷施設を整備し漁業振興を図ることとしている。</p> <p>②漁業協同組合の経営基盤を強化し、経営の健全化を図るための合併は、前浜、久枝漁協が香南漁協を経て高知県漁協に統一されたが、十市、浜改田は単独漁協として活動しており、合併については今後不明な状況である。</p>	<p>B</p>	<p>高知新港を拠点にしたシラス漁の今後の継続、維持のためには、荷揚げ施設、鮮度保持施設は大きな効果を発揮するので、国庫補助事業を活用して整備すると共に有効活用が図れるよう、研究機関との鮮度試験、市場調査による販路開拓を進めていく。【農林水産課】</p>

2. 工業の振興

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 既存企業の支援の強化	高知県工業会南国部会は、再編され工業会内へ吸収されたが、県外企業への受注拡大を図るため、工業会内の受注拡大委員会や(財)高知県産業振興センターなどと連携・支援し、年数回の商談会等を行ってきた。また、南国市地域雇用創出推進協議会と連携し、経営強化セミナーや求職者向けの合同会社説明会などを開催し、人材の育成・確保を支援してきた。	B	工業(製造業)の振興は、本市単独では、限界があり、県全体あげて取り組む必要がある。そのため、高知県産業振興計画の取り組み(「ものづくりの地産地消」の促進など)とより密に連携して、促進していく必要がある。また、市としても、その時の経済環境にあった支援を模索する必要があり、常に企業等を訪問するなどし、企業の課題や景況等を把握するようにしていかなければならない。 【商工観光課】
(2) 産学連携の推進と事業開発拠点の整備検討	大学・高専などと連携のための協議を進めており、個々には、高知大学と日本トリム・南国スタイル、西島園芸団地との産学連携が開始されている。具体的な事業展開や産学連携システムはまだ未整備である。 また、産学連携研究開発拠点の整備については、高知大学周辺への新たな工業団地開発を計画しており、その中での検討が必要となっている。	D	産学連携及び産学連携研究開発拠点の整備については、市単独では、「産学の情報が乏しい」ことが課題である。そのため、県が主宰する「産学官連携会議」に参画し、県内の産学官連携に関する情報を共有し、関連事業の相互連携とレベルアップを図ることから始める必要がある。【商工観光課】
(3) 新規産業の創造	南国オフィスパーク、なんこく流通団地、高知みなみ流通団地の3つの企業団地は完売となった。また、新たに開発した高知岡豊工業団地も平成22年に分譲を開始したが、即完売となった。そして、将来の産業振興を考え、さらに新たな工業団地の開発を計画をしている。 南国オフィスパークセンターの入居率は平成21年には50%程度に落ち込んだが、(景況回復もあるが、)営業強化の支援を行うことで、徐々に回復し、平成25年度には、90%超える入居率に戻っている。	A	企業が本市へ立地する受け皿(土地)がもうなくなっており、現在進めている空港周辺の新たな企業団地の開発を早期に完成させる必要がある。また、民間開発の計画も多くなってきており、周辺住民・環境と融合した、秩序のとれた開発が求められている。【商工観光課】

3. 商業の振興

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 中心商店街の再生整備の促進	商業的な振興の前に、まず「賑わい」を創るために、後免町商店街の空き店舗を活用し、「ごめんシャモ研究会事務所」、コミュニティセンター「ごめん・よってこ広場」を開設し、平成21年度より「軽トラ市」の開催や「アンパンマン等7体」の建立と、それを利用したドレスアップ・キャンドルナイトなどの集客イベント活動を行ってきた。	D	都市計画道路の整備、後免防災コミュニティセンターの建設など点としての整備が進む中で、継続的な中心商店街の「賑わい」を具体的に、どのように実現していくが、根本的な方向性を確立する必要がある。【商工観光課】
(2) 経営の近代化の推進	厚生労働省を受託事業とした南国市地域雇用創出推進協議会と連携し、経営強化セミナーなどを開催し、後継者対策と意識向上、時代にあった経営感覚を持つ経営者の育成をめざし開催した。共通商品券(エコエコ商品券、5%のプレミアム)発行事業を継続して行っている。	C	後継者不足は進行し、県外大手資本の小売店、外食産業など進出するなどし、個人商店は廃業なども散見される。今後、大型商業施設の進出にも影響されない、消費者に対して訴求力のある取り組みが求められている。 共通商品券(エコエコ商品券)についても、スーパーなどでの利用が多い、プレミアム5%は一般的(消費税すらカバーできない)になり、新たな策が必要となっている。【商工観光課】

4. 観光の振興

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 観光振興 方針の確立	南国市の観光につき現状分析を行い、事業推進のための方策から具体的な振興策の決定により、平成22年度「南国市観光基本計画」を策定。基本計画に基づき、観光協会の独立、法人化、観光ボランティアガイドの組織化を行うなど観光推進機関の体制整備を行っている。また、観光協会を中心とし、市民グループ・団体との連携の中で、歴史資源を観光資源として活用しようという動きが地域から起こるなど一定取り組みは進んでいる反面、滞在型のグリーンツーリズムや観光リゾートの創造といった観光産業化に向けた取り組みについては難しい面がある。	C	観光に関する体制については基本計画に基づいた個々の取り組みは進んでいるが、自然資源、歴史資源、農林水産資源を活かした特色ある観光交流地を作り上げていくには、より強力なけん引役が必要となる。現状ではそこまでには至っていないし、外部からのけん引力を誘致するなどの取り組みも必要になる。【商工観光課】
(2) 観光推進 体制の確立強化	①観光基本計画に基づき観光協会の独立、法人化を実施。また、平成23年度には物部川エリア、25年度には高知市を含めた高知県中央地域において広域観光推進のための組織を設立。観光PR、観光誘致などの活動を実施。 ②23年度観光ボランティアガイド組織である「南国市観光案内人の会」を組織し、観光協会が窓口となり観光客の受け入れ、スキルアップのための研修などを実施している。 ③①の広域観光組織においては、26年度よりグリーンツーリズムによる観光誘客に向けての検討を開始。今後中央広域地域に適した観光客の受け入れについて議論をしていく。	B	①観光協会の体制維持、強化については今後の状況が不透明な部分があるため、観光協会として自立した運営ができるよう地力をつける必要がある。また、広域観光の取組については、スタートして日が浅く、より効果的な取り組みができるよう検討を重ねる必要がある。 ②観光ボランティアガイドについては、研修を重ねる等活動は実施しているが、まだ利用状況が低いため、より多くの観光客に活用してもらうための広報活動を行う必要がある。 ③グリーンツーリズムについては受入側の体制整備が重要になるため、今後中央広域地域において実施が可能かどうか慎重な判断が必要となる。【商工観光課】
(3) 多様な観光 交流機能の開 発と強化	①地域特性を活かしたイベントや特産品の開発が行われ、当市の名物となりつつあるものもできてきた。今後、どのように展開していくか検討を加えながら市としても支援をしていく。 ②移転、リニューアル等により各JA関連の直販所が充実を図っている。従来からの地域の農作物をはじめ、加工品などに加え、カフェを併設し、地域のフルーツを使ったスイーツの提供などを行	C	①南国市には潜在的観光資源は多数あるものの、そのままでは観光誘客につながりにくいものが多く、新しくできつつある観光素材を含め、今後、どのように地域らしさを発信し、観光の活性化につなげていくか検討が必要である。 ②各JA共に施設・体制整備はできている。今後、地域産品を

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
	<p>っているところもあり、地域の特産品化を図っている。</p> <p>③平成25年度より高知市、香美市、香南市との連携により高知中央広域観光協議会を組織し広域観光に向けた取り組みを行っている。現在観光誘致活動、観光展・物産展開催、プロモーションツール作成、観光商品充実等の事業を実施している。</p> <p>④スポーツ合宿施設、体験型農業施設については、受け皿となる組織体制の整備が不可欠であり今後の検討課題となる。既存の観光農園において体験メニューを実施したり、幅広い層を対象にしたフェアやイベントの開催、地域産品による商品開発などを行っている。</p> <p>⑤近年、歴史関連イベント、地域の食をテーマにしたイベント、またちいきの特徴を活かしたイベントなどが新たに行われるようになった。既存のイベントも含め、一部ではあるが地域団体等の活動が活発になってきている。</p>		<p>どのように特産品として加工し、地域内のみの流通ではなく、域外へ発信していくかが重要となる。</p> <p>③4市それぞれの地域特性があり、取り組みを行う際、調整を行う必要がある。【商工観光課】</p>
<p>(4) 案内標識等の整備と市民ホスピタリティの醸成</p>	<p>高知東道路沿い、県道沿い(国府小附近)に「紀氏邸跡」「古今集の庭」「比江廃寺」への誘導看板、「黒滝」「才谷龍馬公園」「道の駅」の地域案内・誘導看板を設置を設置するなどし、徐々に案内標識や説明板を整備してきた。また、地域の歴史史跡を中心に案内できるガイド養成研修等を開催し、研修受講者を中心に「南国市観光案内人の会」を設立し、活動している。</p>	<p>B</p>	<p>看板については、今後も県等の補助金を活用しながら、計画的に整備していく。ただ、今後看板は「多言語化」などが要求されており、看板設置に少し大きな予算が必要となってくる。</p> <p>「南国市観光案内人の会」において、活動していくなかで、新たな人材育成・養成のために、計画的なガイド研修が必要となっている。また、ガイドについても、国府・岡豊などの北部が主となっており、全市的に広げる必要がある。【商工観光課】</p>

5. 雇用対策と勤労者福祉の充実

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 雇用の安定	<p>人材や後継者育成・養成を図るため、21～23年、25年～27年(予定)の間に厚生労働省から事業を受託し、南国市地域雇用創出推進協議会により、職業情報提供や創業・求職者向けのセミナーや合同会社説明会などを行ってきた。</p> <p>※21～23年 セミナー参加企業86社、参加求職者976名、就職者88名(変更数値)</p> <p>※25年 セミナー参加企業163社、参加求職者127名、就職者40名</p>	B	厚生労働省の事業のなかで、研修や就職情報の提供などを南国市地域雇用創出推進協議会が担ってきたが、事業が平成27年で終了するため、今後市単独で担う必要があり、関係機関との情報共有・連携体制を強化していく必要がある。【商工観光課】
(2) 若年労働者の地元就職対策の推進	<p>若年労働者の地元就職・定住のために、21～23年、25年～27年(予定)の間に厚生労働省から事業を受託し、南国市地域雇用創出推進協議会により、職業情報提供や創業・求職者向けのセミナーや合同会社説明会などを行ってきた。</p> <p>※21～23年 セミナー参加企業86社、参加求職者976名、就職者88名(変更数値)</p> <p>※25年 セミナー参加企業163社、参加求職者127名、就職者40名</p>	B	(記入なし) 【商工観光課】
(3) 福利厚生 の充実	<p>市内で働く中小企業者の勤労者の生活安定と福祉の向上を目指して設立された「(公益社団法人)高知県勤労者福祉サービスセンター」(南国市は理事)と連携・支援し、「在職中の生活安定」「健康の維持増進」「老後の生活安定」「自己啓発及び余暇活動の充実」を柱に取り組んできた。</p> <p>また、事業の充実のために平成23年には、「業務改善検討委員会」を設立させ、そのなかで委員として参画・提言した。</p>	B	勤労者の福利厚生は、中小企業や従業者・勤労者の団体である(公)高知県勤労者福祉サービスなどの関係機関と連携して取り組まないと市単独では達成できない。しかし、(公)高知県勤労者福祉サービスの財政基盤は弱く、広域的な会員の拡大や財政的な支援が必要となっている。【商工観光課】
(4) 男女共同参画に伴う職場環境の整備促進	<p>女性の就業促進につながるように、県及び関係機関と連携し、職業能力のための学習会、研修会等(コンタクトセンター就職支援講座、パソコン研修、電話応対講習等)の開催や情報提供を行った。</p> <p>男女共同参画職場環境の整備などについては、国(労働局)や県(雇用労働政策課)などと連携し、啓発パンフレットなどの配布を行った。</p> <p>平成22年度に「南国市男女共同参画推進条例」を制定し、翌年度「南国市男</p>	<p>C 【商工観光課】</p> <p>C 【生涯学習課】</p>	<p>男女共同参画に伴う職場環境の整備、多様な就業形態に向けた条件確保、職場内のセクシャル・ハラスメント問題等については、市単独では限界があり、国及び県、関係機関・部署そして企業とどう連携していくかが課題となる。【商工観光課】</p> <p>男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進や講座の開催など、今後も継続した取組が必要</p>

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
	<p>女共同参画推進計画」を策定。同計画推進のため、平成25年度は、南国市内の1事業所において各セクションの責任者を主な対象とした出前講座を実施し、意識啓発を行った。</p> <p>男女共同参画関連の研修会や講座において、セクシュアル・ハラスメントをテーマの内容に含め周知・啓発に努めた。</p>		<p>である。【生涯学習課】</p>

6. 第6章 計画推進のために

1. 行政運営改革の推進

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な 取り組み
(1) 定員管理の適正化と組織機構の見直し等	南国市行政改革大綱(平成16年5月策定・平成16年度から平成21年度まで、平成22年7月策定・平成22年度から平成28年度まで)に基づく、行政改革実施計画において、職員の定員適正化計画を位置づけし、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドや民間活力の導入などにより総定員の抑制に努めた。職員数は、平成18年4月1日時点の470名から平成26年4月1日時点はで418人となり52名(11.1%)の削減となった。組織機構については、制度改革に伴う事務見直しや、事務の効率化の観点から、状況に応じて組織の見直しを行った。	B	地方分権の流れから国、県からの権限委譲が進んでいることもあり、これ以上の職員数の削減は厳しい状況にある。引き続き、行政事務のアウトソーシングや指定管理者等の民間活力の活用を進めていく必要がある。また、平成27年10月からマイナンバー(個人番号)の利用が開始することから、これに伴う事務見直しへの対応が必要である。【企画課】
(2) 行政評価制度構築による事務事業の見直し	事務事業実績・評価報告書において、全ての予算事業について、上位計画である総合計画での位置づけを明確にするとともに、事業の成果、事業の評価・今後の方向性など、担当課による自己評価を行い、報告書については、南国市ホームページで公表している。	C	現在の事務事業実績・評価は、内部評価に留まっており、市役所外部の視点による外部評価が必要である。また、評価による見直し・改善、そして次年度予算への反映のプロセスをより明確にする必要がある。【企画課】
(3) 民間活力の活用による住民サービスの向上促進	南国市行政改革大綱に基づく行政改革実施計画により、民間活力の活用による効率的な事務事業運営を進めた。用地測量や地籍調査の民間委託や、3公立保育所(稲生保育所、長岡東部保育所、岡豊保育所)の民営化、スポーツセンターなどスポーツ関係施設のNPOへの指定管理者制度導入などを実施した。	B	より一層の民間活力の活用に向けて、事務・事業及び公の施設等を総点検し、市が行う事務事業全体を対象とした幅広い検討が必要である。さらに、今後は新たな事業方式として、公共施設等の建設、維持管理、運営等について、PFI手法の導入についても検討する必要がある。【企画課】
(4) 事務処理のレベルアップと行政手続きの透明化	グループウェアを導入し、市役所内の情報共有の円滑化を図った。また、職員1人に1台のパソコンを配置、関係機関等からのメールを職員がそれぞれのパソコンで受発信できるような環境を構築した。	B	環境は整っているが、グループウェアを活用した一層の情報共有を進め、行政の効率化を進める必要がある。【情報政策課】

2. 財政運営の効率化

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 財政計画に基づく事業推進	平成16年度から18年度までの財政健全化計画、平成19年度から21年度、22年度から24年度、25年度から27年までの中期財政収支ビジョンを策定し、3年ごとの歳入、歳出予測を行い、財源不足を適切に予測することにより、計画的な事業執行を図ってきた。その結果、平成18年度から平成25年度までは、財政調整基金を取り崩すことなく、実質収支を黒字とすることができた。	A	平成28年度以降も財政の収支見通しである中期財政収支ビジョンを策定するとともに、公共施設等総合管理計画を策定することにより、公共施設の老朽化に伴う将来負担を的確に把握し、計画的な財政運営を図る。【財政課】
(2) 重要施策の選択と集中	平成19年度より事務事業評価・実績報告書を作成し、全事務事業についての評価を行うことにより、事業の必要性を検討してきた。また、職員の定員適正化計画に基づき職員数を抑制し人件費を減少させること、また、普通建設事業を抑制することや地方債の繰り上げ償還による公債費低減を図ることにより、経常経費の削減に努めてきた。これらにより捻出された財源は、少子高齢化対策等必要な事業の財源に活用することができた。	A	財政の健全度を保つためには、公債費の適切な管理が必要であり、今後再び公債費の増大による財政の硬直化を招かないためには、今後の公債費の状況を予測する公債費負担適正化計画を毎年度作成し、将来の公債費負担が一定以上に重くならないよう、普通建設事業の実施を計画的に行うことが必要である。【財政課】
(3) 自主財源の充実強化等	国の補正予算による補助金や平成20年度からの経済対策の交付金等を最大限活用することにより、事業執行に必要な一般財源及び地方債の縮減が図られ、香長中学校建替事業等の懸案であった事業を推進することができた。また、市税収納において、口座振替を推進するとともに現年分差押を強化することにより徴収率は上がってきている。滞納分については平成24年度に債権管理機構を立ち上げ、高額滞納者対策を実施することにより徴収実績は上がっている。	A	市の課題解決のために活用できる国の補助事業等の情報を収集し、積極的に活用を検討していく。市税収納においては、引き続き口座振替や現年度分差押の推進を図るとともに、コンビニ収納を実施することにより、現年度収納対策を強化していく。【財政課】

3. 広域行政の推進

主要な施策	達成状況 (平成18年度～平成25年度)	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
(1) 広域行政の推進	地方圏の人口減少への対策として、高知市が中心市となり南国市・香美市・香南市と定住自立圏協定を締結し、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を整備するとともに、3市において必要な生活機能を確保できるように行政及び民間機能の集約化・ネットワーク化を進めた。	B	それぞれの事業分野において各市で行われていることの情報共有にとどまっている現状があるため、定住自立圏から地方中枢拠点都市への移行に向けて、より広域での連携や生活関連機能サービスの向上を目指していく。【企画課】
(2) 多様な地域連携の推進	物部川流域ふるさと交流推進協議会を流域の3市(南国市・香美市・香南市)で組織し、イベントやボランティア活動等で環境保全や市民の交流を促し、流域の調和ある発展を図った。	B	交流を一時的・限定的なものにせず、今後はより広い範囲と分野において市民への啓発を図るために、3市の連携を深めて新しい活動を行っていく必要がある。【企画課】
(3) 国・県との連携強化	一括法の改正による独自の条例の制定や県からの事務の移譲により、従来の中央集権型の行政システムから、国・県と役割・機能の分担をし、市民のニーズに合わせた自主的な行政運営を行えるように努めた。	B	市の行財政改革により人員削減や効率的な機構・職員の配置を掲げている中で、処理できる業務量には限りがあり、また専門的知識も必要になるため、事務の移譲については住民サービスの向上を考えるうえで慎重に検討していく必要がある。【企画課】

IV. 現行計画指標点検表

IV. 現行計画指標点検表

章	施策項目	指標の名称(単位)	計画記載値		指標の達成状況		担当課・係等
			平成 17 年度 (実績)	平成 27 年度 (目標)	直近の 測定値	測定年度	
第 1 章	5. 人権対策・男女共同参画の推進	審議会・委員会等の女性委員在籍率(%)	80.7	100.0	96.0	H26	生涯学習課
第 2 章	1. 防災対策、消防・救急対策の充実	耐震性貯水槽整備(基)	0	10	3	H25	消防
		消防緊急通信指令システム導入(一)	無	導入 (平成 19 年度)	1	H23 完成	消防
		救急救命士育成(人)	11	15 (平成 22 年度)	17	H25	消防
		高規格救急車導入(台)	1	2	3	H25	消防
	4. 上・下水道の整備	上水道の整備 有収率(%)	80.2	85.0 (平成 21 年度)	80.16	H25	上下水道局
		上水道の整備 石綿セメント管の布設 替え(残存長)(km)	11.2	0 (平成 22 年度)	4.7	H25	上下水道局
		上水道の整備 普及率(%)	86.18	90.0	88.14	H25	上下水道局
		下水道の整備 汚水関連施設普及率 (%)	45.49	55	55.48	H25	上下水道局
		下水道の整備 雨水関連施設普及率 (%)	0.6	32.0	16	H25	上下水道局
		下水道の整備 浄化槽整備人口普及 率(%)	26.8	33.0	29.0	H25	環境課※ ¹
	5. 環境衛生とリサイクル対策の充実	可燃ごみ排出量(t)	12,069	10,585 (平成 22 年)	11,399	H25	環境課
		汚泥の再生資源化率 (%)	9.1	100	20.3	H25	上下水道局

IV. 現行計画指標点検表

章	施策項目	指標の名称(単位)	計画記載値		指標の達成状況		担当課・係等
			平成 17 年度 (実績)	平成 27 年度 (目標)	直近の 測定値	測定年度	
第2章	8. 道路・交通網の整備	市道改良率(%)	43.0	45.0	44.8	H26	建設課
		市道バリアフリー化延長(km)	0.6	1.3	0.6	H26	建設課
	10. 住宅対策の充実	子育て支援住宅の確保戸数(戸)	0	16 (平成 20 年度)	0	H26.10.31	都市整備課
		住宅家賃収納率向上(%)	市営 58.3 改良 56.4	市営 60.3 改良 58.4	市営 64.6 改良 66.4	H26.5.31	都市整備課
		木造住宅耐震診断(戸)	100	—	1,090	H26.10.31	都市整備課
		木造住宅耐震改修(戸)	3	—	324	H26.10.31	都市整備課
第5章	1. 農林水産業の振興	認定農業者数(経営体)	125	250	220	H25	農林水産課※2
		農用地利用集積面積(ha)	1,180	1,350	1,225	H25	農林水産課※2
	2. 工業の振興	南国オフィスパーク分譲率(%)	62.91	100.0	100.0	H26	商工観光課
		なんごく流通団地分譲率(%)	50.58	100.0	100.0	H26	商工観光課
		高知みなみ流通団地分譲率(%)	52.06	100.0	100.0	H26	商工観光課
第6章	2. 財政運営の効率化	経常収支比率(%)	91.8	88.0	91.3	H25	財政課
		実質公債費比率(%)	18.8	17.8	13.4	H25	財政課
		地方債残高(億円)	287	197	184	H25	財政課

※1 法令上、農集排は浄化槽に含まれるが、総合計画においては、農集排の人口を除いて再計算した(農集排含めると、36.7%)

※2 認定農業者、基本構想水準到着者、今後育成すべき農業者の耕作面積(自己所有、借入、特定農作業受託)